

議 事 日 程 (第3号)

令和5年9月19日(火曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (14名)

議長	田 中 副 武	1番	鷺 見 昌 己
2番	田 口 琢 弥	3番	飯 塚 英 夫
4番	森 哲 士	5番	田 中 喜 登
6番	尾 里 集 務	7番	中 島 ゆき子
9番	今 井 政 良	10番	伊 藤 嚴 悟
11番	一 木 良 一	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 事 務 局 長	林 雅 人
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	齋 藤 進	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	書 記	細 江 隆 義
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（田中副武君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中副武君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 中島新吾君、14番 中島達也君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（田中副武君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いをいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

おはようございます。

5番 田中です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

暑かった夏が少し遠のき、日に日に秋の気配を近くに感じるようになってきました。もう既に稲刈りが完了したところもありますけれども、萩原以北の圃場では、まだ黄金色に実った稲穂が一面に波打っております。

出来はまずまずのようで、順調に刈取り作業が進めばおいしいお米がたくさん収穫できるのではないかと期待しております。本格化する刈取り作業が秋雨前線の影響を受けないことを祈るばかりであります。

さて、先日そんな田んぼを抜けて、あさぎりスポーツ公園に犬の散歩に行きました。本球場の南側、体育館側のグラウンドで、見慣れないスポーツをしている方々がおられました。男女合わせて30人ほど見えたのですが、よく見るとメンバーの中には日本人は一人もいませんでした。後で

ネットで調べてみましたが、どうもそのスポーツはクリケットだと推測できました。実際に見るのは初めてでございまして、大変興味深く拝見をしました。クリケットはたしか英国が発祥で、そのことからプレーしてみえたのは恐らく英国と深いつながりのある国の方々なんだろうと思われます。羽根の田んぼの真ん中で、外国の方々がクリケットをされており、本当に一種の感動をいたしましたし、時代の流れというかうねりのようなものを痛切に感じました。

旧萩原町単位なのか下呂市単位なのか、そこは分かりませんが、その方々のコミュニティーのようなものが既に出来上がって、日々の生活を下呂市内で送って見えるということだと思います。そして、1次産業はもちろん、製造業、観光産業、医療・福祉事業をはじめ、全業種にわたって慢性的な人材不足の中、貴重な労働力となって見えるわけであります。ちょうど、9月17日付の新聞報道にもありました。共同通信社が、全国の自治体の首長さんにアンケート調査を実施したそうであります。そうしたら、実に全体の86%の首長さんが、外国人の受け入れが必要であると感じておられるようでございます。市の行政に関わる者の一人として、もう時代はこのような状況に突入しているということを念頭に置いて、新しい地域の仕組みづくりや第3次総合計画の策定等の議論を行っていかねばならないと改めて気持ちを強くしました。ちなみに、山内市長はどのようにお答えになったのかは存じ上げませんが、また折を見てお聞きしたいなあと思っております。

さて、質問の内容に入っていきたいと思えます。

今回の私の質問ですが、次の2点についてお聞きします。

1点目は、これからの下呂市の農業の在り方についてです。農林部長は、過去の答弁の中で、取りあえず市としては条件のよい優良な農地を守ることに力を入れていきたいと御答弁されてみえます。そして、まさにその方向性に沿った形で現在市内各所において農地が集積され、集落営農組織が立ち上がっております。また、ある地域では農地を集積して大規模化はしますが、集落営農組織ではなく外部の事業者へ委託をするところもあるようでございます。このような状況を踏まえてお聞きします。

1番目として、集落営農推進に対する支援の現状と課題についてお伺いします。

2番目として、条件のよくない山あいの傾斜地の農地について、これは高低差が激しく、大規模化もままならず、大型機械が入っていけないようなところの話であります。そこで住む方々は、水路に清らかな水が流れ、きれいにあぜ草が刈り取られた田んぼが存続していくことを願っておられるに違いありません。例えば三ツ石地区の棚田など、しっかりと守られている地域もございますけれども、ほかの地域は厳しい状況となっております。耕作放棄地が増え続けると、環境保全にも影響し、ひいては地域の存続自体にも関わるゆゆしき問題と考えます。気がつくとも一面ソーラーパネルなんていう事態にもなりかねません。市としての中山間地域における農地維持保全への取組状況と課題についてお聞きします。

3番目は、畜産業と農業の連携についてです。どのような形でその連携を行おうとしているのか、その取組状況と課題についてお答えください。

大きく2点目は、道路・河川・排水路等市民の生活に深く関わっている施設の維持修繕についてです。

1番目として、令和5年度より小規模な維持修繕工事については、一括発注方式へと見直しが行われましたが、現時点までの実施状況とその評価についてお聞きします。

2番目として、観光地という観点から道路維持作業の在り方、これは特に除草や伐採がメインになるかと思えますけれども、市はどのように考えておられるのかお聞かせください。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

初めに、集落営農推進に対する支援の現状と課題について御答弁申し上げます。

現在、下呂市において集落営農に取り組んでおられる地域は、組織設立の古い順に金山町井尻、馬瀬全域、門和佐、萩原町羽根、金山町東、乗政の6地域、耕作面積で計約174ヘクタールございます。割合にしますと、市内全農地1,130ヘクタールのうち約15%、田んぼの市内面積797ヘクタールの約22%になります。

近年、地域の担い手農家が耕作を受託されている地域においては、農地所有者の方から作業の受委託だけでなく、農地そのものを預かってほしいとの要望が増えている傾向にございますが、担い手農家の絶対数が決して多くないことに加え、担い手農家自体の高齢化や人手不足などもあり、5年後、10年後を見据えた対策が課題となっております。

集落全体で営農し、農地を守る集落営農の組織化は、その対策の一つですが、担い手農家受託地域においても、農地維持管理の持続性強化のために、農作業の大きな負担となっておりますのり面、畦畔、水路、農道などの農地周辺の管理を多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などを活用しながら、地域の皆さんの手をお借りする形で行っていくなど、担い手農家の負担軽減も重要であると考えております。

また、農繁期における集落営農組織や担い手農家の人手不足解消の一助としまして、今年度、市では隙間バイトアプリサービス会社との事業連携協定を締結し、同サービスの提供を市内で開始いたしました。まだ始まったばかりで、農業での実績は少ないですが、今後の利用拡大に期待をしております。

次に、中山間地域における農地の維持保全への取組状況と課題について御答弁申し上げます。

市の農政におきましては、農業従事者が減っていく現状の中でも、現在何とか維持をいただいている優良な農地を守っていくことを当面の最優先であると考えております。そのために、市はこれまで農地集積と集落営農推進、新規就農者の確保育成、直接支払い交付金の活用、基盤整備の促進や農地のマッチングなど総合的に対策を進めてまいりましたが、急峻地にある不定形な農地など著しい耕作不利地につきましては、当面は中山間地域等直接支払交付金などを御活用いた

だきながら、農家の方ができる限りにおいて営農を継続していただくよりほかないと考えております。

次に、耕畜連携に向けた取組状況と課題について御答弁申し上げます。

耕畜連携につきましては、3市1村、JAひだ、各市農業委員会などで構成しております飛騨地域農業再生協議会の中で、堆肥の利活用拡大やWCS用稲の安定生産、安定供給に向けました取組を行っております。

具体的には、飼料用米、WCS用稲の作付に対し、産地交付金による継続的な支援を実施するものです。畜産堆肥につきましては、以前より処理に苦慮されている畜産農家、利用を希望されている耕種農家の双方より市に相談が寄せられており、現所在地元畜産農家との需給促進、マッチングの取組を進めております。飼料用作物につきましても、飛騨牛をはじめとします地域の畜産振興及び経営の安定に資するため、自家利用、契約作付等を推奨し、作付面積の課題に取り組むとともに、引き続き産地交付金による支援を実施いたします。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

今、農地を集積し、大規模化して経営を行っていくという話の中で、農地周辺の管理作業の負荷が多大であるというような課題も伺いました。私どもの地元で同じような組織を立ち上げましてやっている中で、やはり同じ課題を感じております。その話はまた後にお聞きするとして、そもそも、その集落営農の組織化というものは、耕作作業が持続して荒廃農地の増加を防ぐことが第一の目的であると考えております。そのためには、集落営農の組織自体がしっかりとした経営基盤というものを確立して、長い間存続していくことが必要不可欠だと思います。

そこで、行政として、立ち上げ時から立ち上げ後、どのような支援体制を取っておられるのか、そのところをお聞きします。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

集落営農組織につきましては、その立ち上げに際して、オペレーターの育成や機械操作等に関する研修費用のほか、機械施設等の導入・整備費用や法人化に向けました専門家の派遣などに対し、県の助成制度がございます。また、組織立ち上げ後に経営改善のために必要となった機械施設等の導入経費につきましては、市は該当する県助成への上乗せ助成を行っております。

立ち上げ以降の集落営農組織に対します運営費の助成などの直接的な支援策は現状ございませんが、栽培等に関する技術的な面であれば、下呂農林事務所の農業普及課が御相談に応じられますし、経営の面であれば、岐阜県農業会議による農業経営改善スペシャリストの派遣事業のほか、

岐阜アグリチャレンジ支援センターによる経営相談と専門家派遣など、農業者の経営安定化に向けた様々なサポート事業がございますので、御希望がございましたら、市農務課までお気軽に御相談をいただきたいと存じます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

そのような様々な支援というものがあるということですが、一番やっぱり心配するのは、立ち上げたはいいいけれども、その後何年かして立ち行かなくなってしまうというようなことが一番危惧されるわけでありまして、そのときは勢いもありますので、立ち上げたときは。何とか4年、5年はなっていくだろうと思うんですけども、例えばそこで機械の更新が出てきたとか、今の機械は結構大型でございますし、何百万、それこそ1,000万を超えるようなものもございます。そういったものを更新していかなければならない。また、オペレーターの養成もしなくてはならないとか、いろんな課題がその組織体の中にも出てくるわけでありましてね。もちろん、その組織体自体での努力といいますか、しっかりそこは経営計画を立ててやっていくことはもちろんでありますけれども、そここのところをもう少し行政としてしっかりと寄り添った形で、例えば商工会の経営指導員のような形で、そういった踏み込んだ形でもうちょっと寄り添って指導というか見守りも必要なのではないのかなと、ちょっと甘いことを言っておるのかもしれませんが、その辺のところについて御意見をお伺いいたします。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

一部繰り返しになりますけど、機械等の購入に対しましては、現在県の補助金がありますので、そこに対して必要であれば、集落営農に関しては市の上乗せ助成でございますので、一部対応できるかと思っておりますし、また今言われました持続的にやっていけるかという点なんですけど、経営の面に関しては、残念ながら市の農務課では若干力不足なところがございます。ですので、県のいろいろな組織がございますので、そこへのおつなぎもさせていただきますし、私ども一緒になってその辺りお悩みといいますか現状をお聞きしながら小まめな対応を取っていきたいと思います。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ぜひ、寄り添った形でやっていっていただきたいと思います。その組織が存続しないことには

農地も存続していかないわけでございますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それで、あと2番目なんですけど、中山間地域の農地の維持保全に関してですが、ちょっとお伺いしたことがあるんですが、圃場整備などを絡めた取組を行って、その対策の一つとして行っている地域もあるとお聞きしておりますけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

圃場整備を計画する段階で、新規就農者の取り込みを前提として取り組まれた地域も実際ございますが、作物の種類や自ら耕作することにこだわらず、農村環境として地域の農地を保全することが目的であれば、耕作放棄地を増やさないための一つのよい方法であるかと存じます。

しかしながら、新規就農者の多くは地域になじみの薄い方ですので、受入れには地域の理解、コンセンサスが重要かと思っております。また、新規就農者につきましては、市は常に営農に適した農地を探している状況にありますので、もし御提供可能な農地がございましたら農務課まで情報をお寄せいただければありがたく存じます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

何と言いますか、その地域の同意と言いますか合意形成を図って、そういうことがもし可能であれば、これは農地を守っていく上ではとても有効な手段だなあという気がいたしますので、ただ、それにはやはり新規就農に見えた方が住むところとか、そういったところもしっかりと横の連携も取りながら環境を整えていかなければならないのかなど、こんなことも思いますけれども、山あいのその条件の不利なところの農地の存続の一つの手段として、とっても有効な手段だなあと思っておりますので、市内全域にそういったところを探してといたしますか、できるのであればそういうこともやっていくのが必要かなあということを思います。

それから、3番目の農業と畜産の連携でございますけれども、先ほど農林部長の答弁の中に、需給促進、それからマッチングと言われましたけれども、それは具体的にはどういったことをやられているのかお聞きします。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

飼料用米、WC S用稲、飼料作物の市内での利用につきましては、畜産クラスター協議会、飼料用米利用組合などにおいて、あらかじめ畜産農家と耕種農家間のマッチングと需給調整を行っております。その際、飼料作物の栽培につきましては、畜産農家から産出されました堆肥が利用されておりますので、一部においては、市内での耕畜連携の循環が達成されている状況となっております。

おります。

一方で、この夏、県より市に対し、国内飼料自給率の向上に向けました耕畜連携のため、国と県が連携しました耕畜連携マッチングへの参加について呼びかけがございました。現在、市内畜産農家に需要量の調査を行っておりますが、参加をすれば県内全域においてマッチングがなされることとなりますので、その成果に期待をしておるところでございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

農家と畜産業者との連携ということで、これだけ牛がいるので飼料がこれだけ必要だよというようなところをうまく擦り寄せて、飼料用作物をこれだけ栽培するとかそういったことをやっておるといふところだと思んですけれども、それによって荒廃の農地、耕作放棄地が少しでも減少するのであれば、それも非常に有効な手段だなということを思いますし、堆肥についても、最近やはり循環型というところがやはりSDGsの観点からも大変脚光を浴びておるとか、そういった形で進んでおるところがほとんどです。私どもの地域もそれを根本的な考え方として、循環型農業というところを目指してやっておりますけれども、やはり堆肥もしっかりと熟成させた形で使用しないと臭いがやっぱり残って、地域の方々からの苦情等が出てくるということにもなりますので、その辺のところもしっかりと考慮しながら、需要の具合を見定めてそこら辺のマッチングということも必要になってこようかと思えます。

さらに、もう一つ言えば、刈った後のわらですね。わらも一つの飼料として利用が可能でございます。例えば、そこのところのマッチング。今日稲刈りをするのでとか大変細かい話になりますけれども、そういったところも本来の意味での耕畜連携ということを考えると、またやっていただきたいなあなんてことも思います。

これからの下呂市の農業の在り方についてなどという非常に大きな質問で、大変こんな短い時間ではなかなか議論もし尽くせない部分がありますし、すぐに答えの出る問題でもございませんけれども、今農林部長の御答弁を聞いておりますと、何となく現状と課題が整理できてきておるのかなあということを思います。

まずは農地をどのような形で適切に存続させていくことができるのか、その仕組みをつくるのが市にとって大変重要なのではないかなあと思えます。適切な形で存続させていくことが、環境保全、それから災害防除の観点からも大変重要なことと思っております。

集落営農の組織化ですとか事業者への外部委託によりまして、個人農家が激減してしまいました。これは時代の流れというか致し方のないところございまして、これを今さら元に戻すようなことは恐らく無理であろうと私も思います。なので、この広大な下呂市の農地を割と少ない、ほんの一握りの農業従事者の方で守っていく、頑張ってもらわなければならない状況になってきております。集積され、大規模化された田んぼですね、田んぼの中については、稲を作ったりそ

ういうことで守られていくんだろうと思いますけれども、先ほど農林部長が言われましたように、畦畔であるとか水路、それからのり面、農道などの周辺の管理作業というものが大変負荷がかかります。畦畔はともかくとして、農道とか水路などは、農業に関わりがない、地域に住んでみえる住民の方々の生活にも密接に関わっている部分もございます。そういったことも考えていかなければならないのかなあと思いますし、減ったとはいえ、個人でまだまだ頑張ってみえる農家さんはたくさんありますので、傍らから見たら、家業を守っておるということになろうかと思えますけれども、その農業を続けていっていただいておりますおかげで、周辺の環境保全や災害防除に貢献していただいておりますことは確実にそれは言えることだと思います。

行政としても、その辺りにはしっかりと目を向けて、注視をしていただきたいなと思います。なかなか総括的な話になってしまうと思うんですけれども、その辺のことを踏まえて、市長はどのように農地を守っていこうと思われているのかお聞かせいただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

農地の、また農業の維持、そして継続という問題については、正直申し上げまして市長に就任してから災害があつて、そして山をまず見て、そしてやっぱり山の整備の必要性は強く感じて、環境譲与税という問題があつて、林のほうに対しては確かにかなりいろんな会合もあつたり、いろいろ地元の方々の御意見を聞く機会があつたんです。先般13番議員にもお答えをしましたが、やっぱりまだ農のほうは私自身はまだ力不足の状態だなあという印象はあります。ですから、これから林のほうは大体軌道に乗ってきたという個人的な感覚ですが、まだまだやることはあるんですが、ある程度理解もしたし、今後の方針も決まってきたので、これから本当に農のほうにしっかり力を入れていきたいなあというふうには考えています。

ただ、聞いておる限りでは、農は国、県の補助とかいろんなものがしっかりしているということで当初は思っておつたんですが、いま議員のおっしゃるとおり、実情はやはり我々市でももう少しお金を投入して、しっかりとしたものを整備していく必要があるのかな、また地元の方々と語る機会があまりないんです。ですから、これは我々から向こうのほうにアプローチをかけながら、実際の集落営農の方々ともっともっと語る機会をちょっとつくっていかなくちゃいけないなあ、今後の課題だなあというふうには考えておりますし、今後のSDGsとか地域を守る意味でも、農地の保全そして農業家の方々をしっかりと守るということを今後しっかりと進めていきたいというふうには考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

各地に指導農業者という、いわゆる各地域の農業のリーダー的存在の方もいらっしゃいますので、そういった方々との会合も頻度を高めてやっていって、今市長が言われたような下呂市の農業を守る、農地を守っていく政策をしっかりと考えていっていただきたいなあと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の2番目の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

市道・河川・排水路維持修繕業務の一括発注の実施状況と評価についてお答えさせていただきます。

今年度から、市道、河川排水路の修繕につきまして、基本的な工種単価によります入札により、各地域ごとに業者を決定し、地域からの要望や緊急事案に対して速やかに現場対応ができるよう一括発注を行いました。この契約による効果としまして、あらかじめ業者が決まっているため、緊急時に早急に依頼できること、少額で複数の修繕に対しまして、複数者への見積り徴収・契約行為の事務作業が軽減される、業者依頼についての不透明さが解消されるなど、多くのメリットがあると考えております。

現在、各地区からの要望事項が7月に出そろいまして、各振興事務所で優先順位をつけて業務を依頼しております。8月末の時点で、小坂27件、萩原70件、下呂47件、金山13件、馬瀬22件の修繕を依頼しております。今後、予算の範囲でさらに業務を依頼していくとともに、完成・清算業務の中で、この発注方法の効果を検証し、改善していきたいというふうに考えております。

続きまして、観光地としての道路維持作業の在り方についてお答えさせていただきます。

下呂市は観光立市であり、多くの観光客が訪れる地域でございます。そのため、施設はしっかり管理され、安心・安全に滞在できることが重要であるというふうに考えております。市が管理する約600キロメートルの市道では、地域の皆様から多くの要望をいただいている状況であり、発注方法を見直して、予算を増額させていただきまして整備を行っているところでございます。

日常の維持作業につきましては、地域の皆様に草刈り等を御協力いただいているのが現状で、通行に危険があると判断した路線につきましては、草刈りなどの清掃業務を業者に委託しております。

国道、県道につきましても同様で、交通量の多い場所では作業に危険が伴うため、道路管理者において作業を行っております。業者に作業を依頼する場合、作業をするタイミングがずれてしまいますと草が伸び、通行の障害となってしまう場合もございます。道路管理をする上で、景観的にもよい状態が維持できるように、作業のタイミングや回数などが重要であり、高山国道事務所・下呂土木事務所に要望をしていくとともに、連携を図りながら対策していく必要があるとい

うふうに考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

一括発注なんですけど、まだ始まったばかりということでなかなか評価というところまでは行かないのかなあと思いますけれども、当初の目的の一つである職員側の事務処理といいますか、負荷の軽減にはなっておるといふようなところで、そこはよかったのかなあと思います。たしかあのときの建設部のお話では、5年間ぐらいをかけて、小さなものは全てクリアしていきたいというふうなお話だったと思いますので、その目標に向けて、今後ちょっとしっかりと注視をしていただければなあと思います。

2番目の観光地としての観点からということでございますけれども、やはり温泉街、それから例えば帯雲橋から東上田の歩道橋の辺りぐらいまでは、本当にきれいにしておきたいなあという気持ちはとても私はあります。結構、例えば川西の西上田と下呂の境の辺りは県道も非常に狭くて、あそこに草が生い茂ってくるととても危険なんです。あそこ結構歩行者も見えますよ。ついこの間、県の多分維持作業だと思うんですけど、草刈りをしてもらって、今はちょっとすっきりしていますけれども、やっぱり1年に1回ではなかなか難しいんですよ。ですので、常に夏場なんか特に1か月に1回最低でもきれいにするようなことが必要だと。下呂市としても、E-DMOを推進しておるといふ観点からも、その辺はしっかりきれいな観光地として皆様をお迎えしたいなあというところもございまして、道路管理者は川西、下呂小坂線はもちろん県ですし、41号は国ということで、管理者が決まっておるわけでございますけれども、そこに強く強く働きかけていただいて、きれいな道を保っていただきたいということを思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の問題、例えば今円通橋から北側を今200メートルほど伐採させていただきました。あれは、実は私が強く要望した案件でございます。森林環境譲与税の使い方の中には、その辺の沿道伐採も入っておりました。森林環境譲与税を使うときに、山の中だけ、全く一般市民が見えないところ、そこだけでは1人1,000円いただくような、そういう環境譲与税の問題としても、やっぱり市民に見えるところでもう少しかれいに伐採ができないかということと、そして、今おっしゃったように、観光というふうにおっしゃいましたが、私は観光プラス、観光だけではない、市民の生活の足の中で冬場の凍結防止とかいろんなもの、あとは倒木ですね、倒木で電線に引っかかるとかそういう停電のおそれ、そういうものも全てひっくるめると、こういうところにももっとお金を使っていきたい。環境譲与税の中の1割ぐらいはこういうものを毎年いろんなところでやっ

ていきたい。本来は県道なんですけど、市がやりますと。市がやるから県も一緒になってその周りを一緒になってやってくれという働きかけを今回させていただきました。

そういう意味で言えば、これから、観光地のこの辺りだけでなく、下呂市全域の県道、国道、市道全ても含めて、災害にも強い、そして景観もよくなる、観光客もおもてなしができる、それも環境譲与税の中である程度カバーができる。こういうものをぜひとも今後やっていきたいという思いの中で、今回あそこの200メートルをやらせていただきました。効果としては、非常に明るくて、狭い道ですけど、見通しが非常に通るようになったということで、非常に好評も得ておりますので、今後そういうところも含めて選定をしながら、また旧町村の各地域を満遍なくできるような、そんな方策を取っていきたい、このように考えております。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

もちろんというか、さすがちゃんとやってみえるなということを痛感しました。取りあえず私は下呂温泉、温泉街の中だけというようなつもりでございましたけれども、さらに市長は市全体のことにも目を向けておられるということで、今回、県に強く働きかけも行っていただいておりますということでございますし、その姿勢を今後も継続していただければと思います。

そんな中で、1つの試みとして全国で取られておるのが、除草剤というのはあんまりやっぱり環境にもよろしくないの、熱湯を使って草を殺すということが新しい工法としてあるようでございます。環境保全というかそういった意味からも、非常に有効な手段ではないのかなあと思います。熱湯をかけて、何回かそれを繰り返すと根のほうまで完全に死んでしまうらしいです。そして、さらに隙間にはシリコンを埋める。そうするともうほとんど草も生えてこないというような新しい工法もあるようでございますので、そういったことなんかも、経費も割と安いそうです。なので、そういったことも研究をしていただいて、維持作業に少しでも役立てていただければと思いますが、よろしく願いいたします。そのことについて何かあれば。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

今、御提案いただいたような件とか、あと草を生やさない新しい技術とか、いろいろ出てまいりますので、国道事務所、岐阜県と連携を図りながら勉強会を開きながら対策をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

あとは前一度、14番議員が言われましたけど、東上田の国道側の山側の山留めですね、玉石積み、全国的に見てもあそこまでの玉石積みがあるところは国道でも珍しいという部分でございます。今の国交省のたしか構造物の規定の中には、玉石積みというものはもう存在をしていないはずで。なので、その意味からも貴重な施設だなあと、山留めの玉石積みですね。ありますので、あれなんかも常にきれいになっておるといいなあとと思うんですけど、なかなかお金もかかりますし、一番北側のところは、この間少しだけ白くなっている部分ですけど、間詰めをされてきれいになっていますけれども、あの辺の保護といいますか、景観の面からもあの辺もきれいになるといいなあとということを思います。

るる申し上げましたけれども、道路維持に関しましては、しっかりと対策が市のほうでなされおるということを実感できましたので、よかったです。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

続いて、6番 尾里集務君。

なお、資料の提示が求められていますので、これを許可します。

○6番（尾里集務君）

おはようございます。

6番 尾里集務です。

一般質問をさせていただきます。

今年の下呂市のイベントも各地域で大変盛り上がり、盛大に終わってきたかと思えます。コロナ禍で大変苦しい思いをしてきましたけれども、少しずつではありますが、コロナ禍前に戻りつつあるように思っております。

昨晩は、馬瀬川で火ぶり漁が開催されました。私も参加したわけなんですけれども、火ぶり漁とは、アユが産卵のために川を下る落ちアユの習性を利用して、たいまつを炎と音で網に追い込む伝統的な漁法です。昨晩もたくさんの観光客の方が見え、かがり火やたいまつが点灯すると同時に歓喜が沸き、大変好評でございました。こういったことが新聞にも大きく報道されて、全国版にも載ったという経緯でもございます。この火ぶり漁でございますけれども、昔は各河川、また各家の方々がアユ漁をするためにやってきたわけなんですけど、そういった方々が少なくなり、馬瀬川でも一人もいなくなりました。そこで、こういった伝統漁法を後世に残そうというところで地元の有志の方々、これは鮎とり隊ということなんですけれども、この方々が2012年に実演し、この伝統ある漁法を守って実演されています。これは、続けることが大変ではございますけれども、後世にはしっかりと残して伝えていっていただきたいということを願っております。

また、アユの話になりますけれども、皆さんも既に御存じの方も見えるかと思いますが、今年のアユの日本一を決める第24回清流めぐり利き鮎会が9月15日に、先日ですね、高知市で開催さ

れました。この大会は、高知県友釣連盟がおいしいアユを育てた河川を選ぶことを通して、美しい自然環境を次世代に残す思いを広げようと主催されております。今年も全国各地、54河川から参加され、下呂市からも馬瀬川上流漁協と益田川漁協の2河川が参加いたしました。審査では、各河川のアユを食べ、姿、香り、わた、身、総合と5つの観点から3段階で評価し、総合的に食べておいしかったアユが1位に選ばれます。その結果ですが、何と馬瀬川上流アユがグランプリに輝きました。ありがとうございます。また、益田川漁協でも、これは小坂川なんですけれども、準グランプリというふうに輝き、下呂市において大変栄誉ある結果となりました。この馬瀬川上流のアユなんです、私の釣ったアユも含まれております。

岐阜県内ではもう一河川、高原川という河川が選ばれ、岐阜県内で3河川も選ばれるという大変すばらしい結果にもなりました。この結果で言われることですが、河川は大変すばらしいということはもちろんなんです、その美しい水を育む山も大切であるということを再認識させられた大会になったのではないかと思います。先ほど市長さんも山には力を入れているということでございますので、またまたおいしい水ができ、アユもおいしくなるのではないかなあというふうに思っております。

明るいニュースがありましたので、明るい下呂市を考え、今回大きく3つの項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、未来を担う子供たちの教育環境の整備を確実にということでございます。

これは、前回は質問させていただきましたけれども、中身については少しずつ変えて質問したいというふうに思っております。

まず1つ目ですが、教育環境向上のための校舎改修及び新学習指導要領に対応した新たな学習教材等の整備の状況と今後の予定はどうか、お答えください。

2つ目といたしまして、今後の教育予算の確保、拡充に向けた考え方。

3つ目といたしまして、学校のスリム化に向けた取組、実績とその成果はどうなっているのか。

4つ目といたしまして、これは14日の全協でもお話がありましたけれども、中学校の合同部活への参加状況と今後の運営方針、また、拠点校への交通手段の考え方をお答えください。

大きく2つ目といたしまして、下呂市としての太陽光発電に対する考え方についてです。

これは、いろんな方々が質問されていますが、市内各地で太陽光の発電の設備導入事例が見受けられております。その中でも、馬瀬地域においては景観推進地区であることから、導入に当たっては景観計画に適合したものでなければならぬことになっております。そのことから、市全体を対象とする安全面、防災面、環境への配慮等、地域と共生した太陽光発電の整備の方針等の施策などが必要と考えられておりますけれども、その考えを教えてください。

3つ目ですが、これも何度ともなく質問させていただいております。地籍調査事業の推進についてです。この地籍調査については、やはり山の整備を行うことでは重要なことでもあります。やはり所有者が分からなければ、山の整備もやっていけないというのも一つのことでもありますけれども、この地籍調査の事業の進捗状況と今後の計画などを教えてください。また、地籍調査の事

業事務補助員等を配置されておりますけれども、その方々の成果ということで、お答えください。

順次個別でお答えをいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私からは、大見出しのうちの1番と2番について、まず教育環境向上のための校舎改修及び新学習指導要領に対応した新たな学習教材等の整備の状況と今後の予定はということについてでございます。

まず教育環境向上のための校舎改修につきましては、児童・生徒の安全・安心な教育環境を維持するため、令和3年度に実施をいたしました耐力度調査の結果を踏まえまして、現在下呂市学校施設の長寿命化計画に基づき、順次学校施設の整備を行っているところでございます。

この計画は、上位計画であります下呂市総合計画及び下呂市公共施設等総合管理計画に即して作成されております。耐力度の状況や児童・生徒数の推移、社会経済情勢、国の補助制度の動向により、早急な対応が必要な場合は随時計画を見直ししながら進めておるところでございます。

近々の整備の計画では、令和6年度から2年をかけまして、小坂小学校の長寿命化改良工事を実施します。令和7年度を計画年度として、市内学校施設の特別教室に対する空調整備を実施いたします。それから8年度を目標年度としまして、屋内運動場の改修事業、これはLED化でございます。現在5年度の前半にかけて水銀灯はもう既に生産中止ということで、こちらについては整備を終了することとなりますが、それ以外のランプ、いわゆるメタルハライドランプ等についてのLED化を今後進めてまいります。いずれにしましても、令和6年度から本格的な事業実施を予定しておるところでございます。

続きまして、新学習指導要領に対応した新たな学習教材等の整備等に関することについて、申し上げます。

小学校におきましては令和2年度から、中学校におきましては令和3年度から学習指導要領に対応しておるところでございます。昨年度、前教育長も述べておりますけれども、現行の学習指導要領は、予測困難な未来社会に生きていく子供たちが未来の作り手となるために必要な知識や力を確実に身につけることのできる学校教育の実現を目指しております。何を知っているだけでなく、何ができるかへの教育の質的変換と、その実現のために、社会一体で子供を育てていくことを重視するといった教育の質的転換が求められていると言えます。

何ができるかへの教育の質的変換については、資質能力として3つの柱を示しています。1つ目は、生きて働く知識、技能。2つ目は、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力。3つ目は、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性。

各学校におきまして、この3つの柱から学校が特に求める資質能力を決め出し進んでいる状況です。学校によっては、答えのない課題に最善策を導くことができる能力の育成や、教科横断的

な幅広い知識、俯瞰力の育成を目指すなど、社会で生きる力を求めています。

さて、そのような学習指導要領に対応した学習教材につきましては、令和2年度に国のGIGAスクール構想推進のために市内15校の校内通信ネットワーク整備と全ての児童・生徒に対して1人1台のタブレット端末を導入し、ICT教育の向上を図ってまいったところでございます。ICTを活用し、多様な児童・生徒を誰一人取り残すことなく個々に最適化された学習ができる体制をより強化したいと考え、安全・安心な教育環境の整備と、総合計画の基本施策にあります安心・安全でどの子にとっても魅力ある学校づくりを目指してまいるところでございます。

続きまして、2番目です。今後の教育予算の確保、拡充に向けた考えはということです。教育予算、特に学校予算につきましては、下呂市小・中学校事務共同実施協議会が組織され、教育委員会の事務局、各小・中学校、あるいは校長会が連携をしまして、学校運営上の様々な課題について下呂市の教育界が一体となって検討協議を行っています。この協議会の中で、予算に関しましては、さらに事務職の代表、校長会の代表、市教委で構成します予算プロジェクトチームを編成して、昨年度から特に学校の安全・安心に係る予算要求についてを最優先課題として取組を行い、市内小・中学校全体でのロードマップの作成に取り組んできたところでございます。

今後は、部活動の地域移行の進展などによりまして大幅な予算要求の増加等が見込まれる中ではありますが、限られた一般財源の中で、必要などころには必要な予算配分を行い、効果的、効率的な活用に取り組んでいくとともに、特定財源の確保につきましては、積極的に国・県へ予算の要望をするなど一般財源支出額の抑制、将来負担を少しでも減らす努力も併せて、引き続き図ってまいるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私のほうからは、学校のスリム化に向けた取組実績と成果ということで話をさせていただきます。

まずスリム化の一つの指標として、7月までの教職員の時間外勤務についてお話をさせていただきます。まず4月でございますが、小学校は44時間、昨年より3時間40分減、一昨年より10時間減です。中学校は52時間、昨年より4時間10分減、一昨年より15時間50分減と。5月もほぼ同様です。部活が盛んになる6月ですが、小学校は44時間、昨年より4時間減、一昨年より17時間30分減。中学校は51時間、昨年より4時間30分減、一昨年より15時間50分減です。7月は夏休みに入りますので、小学校は28時間、中学校は37時間です。

下呂市におきましては、確実に時間外勤務時間が減っております。中学校においては、休日の部活動時間も入っておりますので、次年度、休日の部活動はやりがいをを持った教職員のみで運営をしていきますので、さらに時間外勤務時間は減り、各月とも平均45時間を下回ると予測しております。これは、中学校における生徒の教育活動を16時30分までとする改革に代表されるように、

校長会が現在の教育課題を真っ向から受け止め、子供たちのために、職員のために主体的に、創造的に教育課程を編成したことが上げられます。児童・生徒の教育的効果を落とさず考えられた一日の時間帯の変更や、行事の精選などが要因として上げられます。

また、今年度におきましては給食費と同様、教材費の公会計化にも着手しており、教職員が会計を行うということがなくなりました。校務支援システムを導入し、教職員の出席簿や成績処理、出欠管理といったこれまで手書き、手作業で行った業務からの効率化を図ることなどスリム化の取組を行っています。

成果です。教職員がゆとりを持つことで、子供の教育により正対し、教育課題に対して想像力を働かせるようになったと感じております。それは授業の姿が変わってきたことに上げられる。先ほど事務局長が話をさせていただいた、何ができるかへの教育の質的変換の授業の挑戦が行われていることです。また、行事においても、社会で生きていく力を養えるように児童・生徒が主体性を大切にする行事の挑戦が行われています。

学習指導要領が目指す予測困難な未来社会に生きていく子供たちが、未来の作り手となって必要な知識や力を確実に身につけるための挑戦が行われていることだと感じております。

また、ゆとりは、教職員の放課後の職員室における笑顔を生んでおります。職員同士で授業のことや社会性を身につける指導などの会話をしているという声を学校からいただいております。現在、下呂市の教職員で精神的な原因で休んでいる先生はおりません。児童・生徒においても、コロナ明け、ボランティア活動などが増えております。様々な地域活動にも参加していることもゆとりを生む成果の一つではないかと考えております。

続きまして、中学生の合同部活動の参加状況、今後の運営方針、そして交通手段についてお話をさせていただきます。

まず、下呂市の中学校の今後の部活動についての考え方です。

生徒の減少から発生する課題を受けまして、下呂市の部活動のコンセプトを次のように考えております。

生徒がやりたいことに挑戦できる。生徒が専門的な指導を受け、競技力など向上につながる。生徒が切磋琢磨でき、社会性を養える。やりがいを持った指導者が充実感を味わえる。特に経済面で誰もが参加できるです。

このコンセプトを受けまして、下呂市では、平日の部活動は生徒の教育活動16時30分までに教職員が行い、休日の部活動は教職員と地域のやりがいを持った指導者が指導に当たっています。先ほども述べましたが、次年度からは教職員もやりがいを持った教職員のみで運営を図っていけるように検討中です。

次に合同部活動ですが、合同部活動とは、休日の部活動で2校以上の学校で行っているものを言います。休日におきましては、各学校にあった51の部活動が現在29の部活動になりました。合同で行っているもの、陸上、剣道、男子バレーは下呂市で1つになりました。軟式野球や女子バスケット、吹奏楽は下呂市で2つ、男子バスケや女子バレー、男女テニスでも合同で行っている

ところもあります。自校にない部活動に参加している生徒も、陸上、剣道、野球、男子バレー、男女バスケに数名おります。平日はトレーニング部としての参加や陸上部など他の部活動に参加し、基礎体力や技術を磨いています。陸上部のない萩原北中学校の女子生徒が合同部活動に参加し、全国大会1名、東海大会2名出場できたといううれしい報告もあります。

また、昨年度は軟式野球がない小坂中学校や萩原北中学校の生徒が、萩原南中学校の生徒と一緒に活動し、県大会で優勝しました。また、今年度も軟式野球部のない竹原中学校の生徒が下呂中学校、金山中学校の生徒と一緒に県大会で優勝を勝ち取っております。

次年度からは、休日の部活動は地域クラブという名称で、地域と小・中学校の教職員がやりがいを持った指導者のみで運営していきます。そのために、複数の指導者の配置、学校と連絡を密にした運営方法の構築を現在検討している最中です。

また、大切な指導者の研修も、県の研修だけに頼らず、市として研修計画を作成していきます。また、学校からの要望もありました夏休みの平日の合同部活動の実施についても、支援体制を考えている最中です。

最後になりますが、合同部活動の活動場所、拠点校への交通手段です。基本的にはスクールバスとJR、ホリデーパスポートを活用した定期バスで運営を行っております。校長会と連携を図り、さらに子供たちが移動しやすい方法を模索していきたいと思っております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

各それぞれ、お答えしていただきありがとうございました。

1番、2番、3番、この辺についてはおっしゃるとおりというところの中で、ぜひ実施をしていただきたいというふうに思っております。また、私は一番今回の中で強く言いたいのは、最後の合同部活等の参加というところの中で、大変子供たちにとっては選択肢のある部活動になるのではないかなということを思っております。やはり少子化、人数が少ないのでこういった部活ができないというようなことがないというふうに思っております。やはり子供たちの素質、また好きな活動というか部活ができると、やりがいがある部活ができるということは大変素晴らしいことだと思います。

しかしながら、やはり下呂市、広大な広い面積でございます。交通手段、最後に教育長が言われましたけれども、スクールバス等を利用する、また公共交通を利用するというところでございすけれども、そういった中でやはり時間帯が合わなかったりとか、その学校まで行けないというような事案が発生しております。また、スクールバスには、今までの経緯なんです、スクールバスでは行けない、乗れないというような経緯もございました。そういったいろんな親さんからの声もいただいている中で、やはり今後はそういった子供たちが学校から学校へ移動できる手段というようなことの観点から考えていただきながら、スクールバスをフル活用して、予算もか

かるというようなお話もございました。しかしながら、未来を担う子供たちのために予算はしっかりとつけていただいて、そういった子供たちが大変じゃない、苦労しない、また親さんたちにできるだけ負担がかからないようなことをしていただきたいというふうに思っております。

そのことからちょっと市長、交通手段の観点から意見を聞かせてください。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

一部では、やっぱり例えば馬瀬の子が萩原までは来るんだけど、その後の足がないとか、そういうお話もお伺いしております。そこは、教育長ともしっかりと協議をさせていただいて、子供さんが本当にしっかりできるようなちょっと体制もつくっていききたいなあというふうには思っておりますので、またPTAとか親御さんの御意見をしっかりと賜りながら、教育委員会とともにしっかりと進めていきたいと思っています。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひ、これからのことになるかと思えますけれども、力を入れていただきたいというふうに思っております。

ここで、ちょっと議長、関連なんですけど、教育長に質問したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（田中副武君）

質問を許可いたします。

○6番（尾里集務君）

議長の許可をいただきましたので、教育長、先ほど4時半下校のお話が少し触れられました。ちょっとこの関連ということで、4時半下校の成果、また先生方はゆとりができたというようなお話も先ほどありましたけれども、子供たちが4時半に帰るということ、その観点で少し教育長の中でお考えがあればお答えください。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

今、年度途中なので、今年の成果についてはまた今後話ができると思っておりますので、昨年の成果ということで話をさせていただきます。

生徒のほうに、実は4時半下校でよくなった点ということで、成果のアンケートを取りました。一番多かったものは、家庭学習の時間が増えたです。続きまして、趣味の時間に使う時間が増えた。趣味につきましては、体を動かす部活動の延長や、あるいはゲームみたいなものも入ってい

と思います。また、3番目が家族と過ごす時間が増えた、そして寝る時間が増えたということがあります。こちらが期待している読書の時間についても、少しは増えたというようなアンケートが出ております。子供の声として面白いものは、こんな声がありました。塾へ行くまでに余裕ができ、ゆっくり考えたりする自分の時間が増えた。あるいは自主練とか必要だと思うことを明るい時間にできるようになった。気持ち的に楽になった。親が共働きなので家事をする時間が増えたなどもあります。このように、子供たちの声や成果が出ているということ。学校としてただ教職員のスリム化だけではなくて、子供たちに力をつける、子供たちに時間の有効的な活用の時間をつけるということで、いろいろな取組を図っているところでございます。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

すみません、突然の質問でしたけれどもお答えいただきましてありがとうございます。

やはり成果が出ているということでございますので、この取組は間違っていなかったというようなことに思っております。また、この取組が県内外からも評価を得ているということで、大変遠いところからも視察に見えるということも伺っております。この取組、ぜひ全国に広めていただきながら、教職員、また子供たちがしっかりと教育できるということで本当にありがたいことだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

またちょっと戻りますけれども、各子供たち、ICTの1人1台のタブレットということでございます。これは時代の流れというか、今こういったことが大変重要視されていることではございますけれども、やはりICTに頼る教育も大事かと思っておりますけれども、もっともっとそれ以外の、この先ほど冒頭にも私お話をさせていただきました、アユがおいしいというようなお話もさせていただきました。それには、どうしておいしくなったのかとか、そういった自然、この下呂市の自然をもっともっと子供たちに分かってもらえるような教育方針なども取り込んでいただきながら、いろんな教育をしていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、続きまして2番目の質問にお答えをください。

○議長（田中副武君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

私からは、2項目めの御質問、下呂市としての太陽光発電に対する考え方について答弁をさせていただきます。

下呂市では、2018年3月に第2次下呂市地球温暖化対策実行計画を策定し、2030年度の温室効果ガスを2013年度に比べ26%削減することを目指しておりましたが、近年、気候危機が一層深刻

化を増す中で、2020年10月政府は、2050年のカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を宣言し、2021年4月、2030年度の温室効果ガスを2013年度に比べ46%削減することを表明いたしました。このことにより、第2次下呂市地球温暖化対策実行計画の大幅な見直しが必要となり、脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギー導入目標を掲げ、その実現に向けた新たな政策を構築しなければなりません。

石油や石炭、天然ガスといった限りある化石エネルギーとは違い、温室効果ガスを排出しない再生エネルギーには、太陽光、風力、水力、地熱、そしてバイオマスなどがあります。今年度補助金を活用し、地域脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの最大限導入のための計画づくりに着手しましたので、太陽光発電設備につきましても、景観への配慮、安全性、防災などについても、関係部局、関係機関の意見を伺いながら、下呂市の特性、実情に即した整備方針を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。この太陽光につきましても、いろいろな考え方、または懸念されることも多々あるかと思えます。この太陽光の設備設置に関しては、やはり環境に配慮したというようなところの中で、いろんな方々が質問されておりますけれども、やはりこの脱炭素化に向けた下呂市の考え方というところの中で、今計画がなされているということでございます。

下呂市の太陽光発電設備等設置補助金なども交付されるということでございます。そういったことから、下呂市としてやはり見方というか、この太陽光に関して考え方なんですが、環境汚染とかそういったことじゃなくて、下呂市としてはこの脱炭素化に向けた再生エネルギーとしての進め方、またこういうものならどんどん進めてくださいというようなことがあれば、お答えをください。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

ありがとうございます。

環境部としましても、今後、どう進めていくかにつきましては、今後研究しながらということになります。いろんな新しい技術なんかも導入しておりますので、いろんなところでアンテナを張って新しい技術なんかも検証しながらということになりますけれども、同時に、これは非常に太陽光発電を今後進める上において、2012年にFIT、買取りの固定制度が出てきて、それから進めて2035年ぐらいから大幅にその廃棄が始まるというような問題もございます。そういうのを踏まえて検討するということになりますけれども、2035年から40年にかけて大量の廃棄がありますので、それらが放置される懸念であるとか、不法投棄などがありますので、そういうのも含

めながらの新しい技術の導入ということを計画してまいりたいと考えております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

この補助金等を利用される方々も見えるかと思えます。その方につきましては、やはり個人等の方々になるかと思えますけれども、その方についてはしっかりと最後まで面倒が見えるというような条件も踏まえてありますので、そういったことをどんどんと進めていただいて、脱炭素化に向けて再生エネルギーということで、下呂市でも活用していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この観点から市長、何か考えがあればお願いいたします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

太陽光発電につきましては、当然再生可能エネルギーですので悪いことではないんですが、我々がこれ補助金を出しているのは、一般住宅とか建物とか、そういうところの屋根、そういうところは大いに使っていただきたいということで推奨しますが、小規模なものは別にしても、やっぱり景観を損ねるようなものについては、我々としても好ましくないというふうに思っております。その辺りの規制がなかなかかけられないということもありますが、馬瀬地域の事例も参照にしながら、景観を損ねる、そういうような大型のものはやっぱり我々とするとなんとか阻止をしたいなというような思いを持っておりますので、また法整備も含めて、また国、県の動向も含めて、しっかりとその辺は精査していきたいというふうに考えております。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

ぜひ、この下呂市の景観を損ねないような取組、また脱炭素化に向けた取組と、難しいかと思えますけれども、しっかりと進めていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

すみません、最後の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私から、地籍調査事業の進捗状況と今後の計画につきましてお答えさせていただきます。

下呂市における地籍調査は、平成30年度に事業着手してありまして、山林の調査を行っております。地籍調査の進捗状況は、令和5年3月末時点で事業に着手した地区は123地区、そのうち完了は90地区で、継続は33地区であり、進捗率は12.9%です。岐阜県の平均の進捗率は18.3%となっていることから、さらなる事業推進が求められています。

また、調査が遅延しているのは25地区あり、遅延の原因としまして、過去に土地境界の立会の結果、所有者から承諾が得られないことや、現地の調査結果と公図の相違が大きく、法務局等の関係機関に認めていただけないことが主な要因で、この再調査に多くの時間と手間を要し、進んでいない状況でございます。

今後は、事業推進に向けまして林務課や南ひだ森林組合など、林業事業体が実施しています森林境界明確化の成果を活用する手段や、航空写真測量と航空レーザー測量を用いて、現地での土地境界立会いを必要としないリモートセンシングといった最新技術の活用についても検討を図ってまいりたいと考えております。また、遅延地区につきましても、解消に向け根気よく取り組み、確実に地籍調査事業推進につなげてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、地籍調査事業事務補助員配置による成果についてお答えさせていただきます。

下呂市では、令和3年4月から地籍調査事業事務補助員としまして、岐阜県補助金を活用し会計年度任用職員1名を配置しております。事務補助員の主な業務内容としまして、事業計画における土地所有者調べ、登記簿上の記載内容の把握、事業を進めるために必要な基礎データの収集及び整備を行っており、事務補助員を配置したことにより以前と比べ作業効率が上がり、新たに着手した地区においてもトラブル等を起こすことなく円滑に事業が進められております。

また、森林施業者等から地籍成果使用申請があった際の成果の提供業務を行っており、森林整備に活用されているような状況でございます。来年度以降も引き続き事務補助員を配置しまして、地籍調査事業のさらなる進捗に向けて努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

なかなかこの事業については進捗が進まないというようなことは、以前からも承知をしております。ですが、やはりこの下呂市の山を整備する中で、やはり土地所有者等がしっかりと分かれば事業も進んでいくということが確実でございますので、ぜひしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。地籍調査が進んでいる地域におきましては森林整備も進んでいるという実績がございますので、ぜひこういった補助員等の方にも頑張ってもらって、成果を出していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

先ほど答弁の中で、地籍調査は平成30年度と申しましたが、平成3年度からの事業着手でございます。訂正させておわび申し上げます。どうもすみませんでした。

〔6番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

長きにわたり調査をしているということでございますけれども、まだまだ成果が上がっていないということでございます。ぜひ本腰を入れてしっかりと調査をしていただいて森林整備もしっかりとやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中副武君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番 田口琢弥君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、今回は大きく3項目について質問します。

1項目めは、多くの市民の皆さんが関心があり、たくさんの方々から問合せがある、下呂市が現在検討を進めている課題への取組状況についてです。

まず1つ目は、資源ごみ、不燃ごみの新たな排出方法の確立に向けて進捗状況、現在はどのような感じでしょうか。

このことは何度となく取り上げていますが、市民の皆さんの関心が高いことです。下呂市環境部のホームページに、不燃ごみの新たな出し方は、11月スタートを目指し準備していると掲載されています。しかし、現在は9月後半になり、目標の11月までには日にちの余裕がないのではありませんか。市民の皆さんの疑問、不安の声が多く聞かれます。その声の中には、モデル地区の

ような籠になる、また現在使用中の指定袋の継続など数多くの意見があり、混乱しています。

そこで、11月から新しい出し方になるのか。変わるのならどのように変わるのか。籠は使用するのか。前回、6月の定例会では検討中とのことでしたが、今回ははっきりとお答えいただきたい。

また、今、各家庭に2024年3月31日と印刷された無料もえるごみ処理券を使わせてもらっていますが、使用期限の来年の3月31日を過ぎて手元に残った処理券はどうしたらいいのですか。無駄にすることなく、有効な方法は考えてみえますか。

2つ目に、公園等公共施設における暑さ対策について伺います。

近年、暑い夏ですが、今年は耐えられないほどの暑さが続き、全国各地で連日猛暑日を記録しています。日本だけでなく、2023年の7月は世界の平均気温が最も高い月になりました。国連事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が来たと警告いたしました。皮膚が焼けるような痛さで照らす太陽光、まるで砂漠にいるような熱風と心身ともにつらい日々でした。

酷暑の中、市民皆さんは、仕事に買物にとふだんどおりの生活を送ってみえました。また、多くの観光客は、片手にうちわやハンディファンを持ち、下呂温泉街を散策されていました。市民の方々や観光客の方々に聞いたところ、町なかに木陰やベンチなど、腰をかけ涼を取る場所が少な過ぎる、公園はあるがベンチが汚れていたり、ベンチ自体見当たらない、屋内スポーツをしてもクールダウンできないと言われていました。

また、観光客でにぎわっている湯めぐり館、外には多くの風鈴がかけてあり、まさに日本の夏。視覚、聴覚から感じる涼しさはありますが、広場には木陰やミストシャワーなど体感的な涼しさはなく、建物内に入るか軒下の日陰のベンチに腰かけ涼むしかありません。

では、ふれあい広場はどうでしょうか。本格的な暑さが来る前の今年の6月定例会でも、日陰について質問いたしました。日陰が展望台下付近にしかないため、観光客、住民の皆さんがゆっくり休息される場所が必要だと言いました。どのような対策をされましたか。

そこで、過去にない暑さが近年続いています。今後、市民生活、観光客に対する酷暑対策は考えてみえますか。考えてみえるならお聞かせください。

3つ目に、指定避難所と指定緊急避難場所における携帯電話等による通信について伺います。

下呂市ホームページに、現在、市内避難所と指定緊急避難場所が113か所、住所、連絡先など、細かく記載されています。近年、災害を起こすほど降り続く雨、多くの市民の方は、この異常気象の情報を下呂市メールや下呂市LINE、気象情報アプリなど、携帯電話から得ています。

また、地震などの災害が発生すると、携帯電話がつながりにくくなるために、安否確認を行うための災害用伝言サービスの利用もできます。携帯電話は私たちの生活の中の一部、または災害時の大切なライフラインになっているといっても過言ではありません。

そこで、現在、指定避難所と指定緊急避難場所の携帯電話等の通信状況をお答えください。

2項目めは、下呂市浄郷苑の運営状況についてです。

昨年度約500人以上、ペットなどの火葬も行う下呂市浄郷苑、昭和63年に新耐震基準で建築さ

れ、35年が経過しています。35年を過ぎましたが、現在の建物、設備等の現状と問題点をお答えください。

また、現状の職員数と今後の職員の育成に向けた考え方もお聞かせください。

3項目めに、下呂温泉街の魅力向上についてです。

今年6月に事業採択を受けた観光庁所管の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業化支援事業、具体的な事業内容とこの事業推進上のポイントをお答えください。

また、事業推進に当たり、地域住民との情報の共有や理解、協力は重要ですが、事業推進に向けた住民参画の考え方を教えてください。

飛騨街道をキーワードに、町並みの整備や周辺の歴史的資源を活用しての観光まちづくりとして、松原通りが第1段階の推進地区に位置づけされましたが、今後の事業推進のためにも、以前の定例会で旧JA跡地の活用と取得について質問しましたが、現状をお答えください。

以上、3項目について質問しました。答弁は一括でお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

私からは1項目め、下呂市が現在検討を進めている課題への取組状況についての1つ目、資源ごみの新たな排出方法確立に向けての進捗状況について答弁をさせていただきます。

資源ごみとなります不燃ごみの排出方法につきましては、萩原地域の上村区、小坂地域の大垣内区、馬瀬地域の西村区におきましては令和5年1月から、下呂地域の湯之島区の一部、金山地域の金山第2区におきましては令和5年2月から、モデル地区として籠によります実証実験に御協力していただいているところであります。

モデル地区の区長さん、収集業者さんからの御意見のほか、広く皆様の御意見を伺うため、令和5年8月1日から市民メールによるアンケートを実施させていただき、モデル地区の皆様にも多くの御意見をいただき、籠による排出方法について不満であるとの回答や課題も多くいただきました。

先日9月4日に開催されました下呂市廃棄物減量等推進審議会におきましては、課題の解決は可能であり、籠で出す方法を進めるべきとの御意見や、多くの市民が袋で出す方法を望んでおり袋が出しやすく、また収集業者も回収しやすい袋とすべきなど様々な御意見があり、不燃ごみの出し方の変更時期について、令和5年11月を目指して検討してまいりましたが、市民の皆様へ御理解をいただくためには、引き続きお時間をいただき、不燃ごみの排出方法と時期を延期し、改めて決定させていただきたいと考えております。

モデル地区をはじめ、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、どうか御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

それから、余った無料もえるごみ処理券につきまして、これは、有効期限は令和6年3月31日

までとなっておりますけれども、この余った無料ごみ処理券につきましては、市民の皆様がどうするかについて、いまだお知らせをすることができておりません。大変申し訳ないことではありますけれども、様々の方から現在御意見をいただいておりますので、それらの意見を踏まえ決定してまいりたいというふうに考えております。皆様にそういった御説明が遅れていることは大変申し訳ないんですけれども、いろいろ御意見がございますので、慎重に検討して、なるべく早い段階で御説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは大項目1、②の公園等公共施設における暑さ対策について答弁をさせていただきます。答弁としては総体的なお話をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

気象庁は、9月1日に夏の天候についてのまとめを発表されました。

今夏は、全国的に平年を大きく上回り、1898年から統計を開始した日本の平均気温偏差は過去最高を記録しております。地域の偏りを考慮した15地点の観測地による今年2023年の日本の夏の平均気温偏差はプラス1.76となり、これまで最も高かった2010年のプラス1.08を大幅に上回る事となっております。

年々上昇するこの傾向は、地球温暖化が関与していると考えられ、今後の上昇も懸念される所です。公共施設におきましては、とりわけ学校については令和元年度に市内の小・中学校の普通教室にエアコンを設置し、今年度、理科室、音楽室等の特別教室のエアコン設置に向けて実施設計業務を発注し、準備を進めているところでございます。

また、体育館、グラウンドの暑さ対策としては、御利用いただく団体等に、あらかじめ十分な熱中症対策を取っていただくようお願いをしております。

今後の気温上昇が懸念される中で、今まで以上に公共施設を利用される方の健康、快適性の確保に向けた施設管理、整備を意識的に取り組む必要があると考えているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは1つ目の3つ目、指定避難所と指定緊急避難場所における携帯電話等による通信手段についてをお答えさせていただきます。

現在、市の指定している指定避難所及び指定緊急避難場所について、携帯電話の不感地帯はないという認識をしております。ただし、指定緊急避難場所については、全ての場所で全ての通信事業者の携帯電話が使用できるわけではなく、いずれかの通信事業者の携帯電話は使用できるという認識でございます。

指定緊急避難場所は、命を守るために緊急避難に要する場所であって、長く滞在する想定は現

在しておりません。命を守った後に、御自宅が被災し帰宅できない場合は指定避難所で避難生活を送っていただくこととなるというふうに認識をしております。その時点で携帯電話が使用できるかは不明ですが、多くの指定緊急避難場所はグラウンドや広場などを指定しておりますので、携帯電話が使用できない場合は、防災行政無線や消防団無線を使用した情報伝達となるというふうに想定をしております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

それでは、2項目めの下呂市浄郷苑の運営状況についての1つ目、築35年経過した浄郷苑の建物、設備等の現状と問題点について御答弁をさせていただきます。

三原地内の火葬場浄郷苑は、昭和63年12月に竣工、築35年となります。構造は鉄筋コンクリート造り、延べ床面積は749平方メートル、設備の概要としましては、火葬炉3基、動物炉1基、待合ホール、告別ホール、和室が2室などであります。昭和56年6月以降の着工でありますので、新耐震基準の建物であり、耐震性に特に問題はないと考えております。

火葬炉など機械設備などは、これまで不具合箇所の部品交換や部分的な補修を行ってまいりましたが、老朽化が進んでおりますので大規模な改修が不可欠となっております。また、高齢者などが利用しやすいよう段差の解消などバリアフリー化が必要であると感じております。皆様が安心して御利用していただける施設となるよう計画してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問、現在の職員数と今後の職員の育成に向けた考え方について答弁をさせていただきます。

令和4年度より、それまでの公益社団法人シルバー人材センターへの委託業務から市の直営方式となり、現在、会計年度任用職員6名により火葬業務の運営管理を行っております。

火葬場は、人生の終えんにおいて厳粛に最後のお別れをする場として、御遺族に寄り添った丁寧な対応、適切な設備の運営が求められます。昨年度は管理マニュアルの大幅な見直しを行い、また専門業者の講習会を行うなど、職員の育成に努めているところでございます。今後とも職員の資質向上のため取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは3つ目の質問、下呂温泉街の魅力向上についてということでした3点の質問について答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業化支援事業の具体的な計画内容と事業推進上の重要ポイントについて答弁をさせていただきます。

本年6月に観光庁から事業採択を受けた歴史的資源を活用した観光まちづくり事業化支援事業については、具体的な事業内容として、1. 景観まちづくり事業、2. 観光・地域経営体制構築

事業の2つに取り組むものでございます。

最初の景観まちづくり事業としましては、歴史的資源探求調査、各種景観調査、住民個別ヒアリング、住民主体の景観まちづくり検討会及び協定案の取りまとめを予定しています。

2つ目の観光・地域経営体制構築事業としましては、(一社)下呂温泉観光協会、こちらは先駆的DMOでございますが、それから下呂温泉旅館協同組合、下呂商工会、金融機関及び下呂市で構成する下呂地域再生委員会を立ち上げ、温泉街に点在する歴史的資源の保全・活用や観光まちづくりの展開イメージ像の検討を行う予定としています。

景観まちづくりでは、下呂温泉街の飛騨街道沿いの本町通り、松原通り、湯の街通りは歴史的なヒューマンスケールの路地空間が残る通りであり、将来、歩行者主役の魅力的な街路形成の可能性を秘めています。市としては、歴史的資源を生かしつつ、下呂温泉街の景観、風情、情緒などを住民の皆さんと創造し、下呂温泉街の魅力向上につなげたい考えでございます。

御質問の事業推進上の重要ポイントとしましては、住民主体の景観まちづくりであることが一番のポイントになります。

②の事業推進に向けた住民への説明等については、もちろん説明も重要かと考えておりますが、それ以上に住民の皆さんの思いなどをお聞かせいただくことがさらに重要であるというふうに考えています。

また、松原通りの住民の皆さんの情報共有を進めるため、ニュースレターの発行も今後予定をしているところでございます。

最後に、旧JA跡地の利用につきましては、市ではJAひだと取得に向けて現在交渉中です。取得後の活用につきましては、下呂温泉街に不足する駐車場整備を念頭に置いており、歴史的資源を活用した観光まちづくりと併せ、松原通りを起点とするまち歩きの創出を目指したい考えでございます。私からは以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長(田中副武君)

2番 田口琢弥君。

○2番(田口琢弥君)

それぞれ回答ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず最初の資源ごみについてですけど、確認させていただきます。

不燃ごみの新しい出し方、本年度11月からは中止ということですね。また、期限内に使えなかった無料ごみ処理券シールの行方も検討中ということでもよろしいでしょうか。

○議長(田中副武君)

環境部長。

○環境部長(田口 昇君)

今おっしゃったとおり、11月での変更はできないというふうに判断しておりますので、また改

めてということでございますけれども、実際には、市民の皆さんになるべく御迷惑をおかけしないという、ある程度期間を置かせていただきたいということと、それからごみカレンダーも配っておりますので、混乱を避けるため、できましたら年度替わりが望ましいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

延期なら延期で、またメールとか広報紙などで市民の皆さんにお伝えしたいです。

それでは、先ほど答弁で触れられた8月1日の下呂市メール、下呂市LINEで行われた排出された不燃ごみの出し方についてのアンケートについてちょっとお伺いします。

大体何人ぐらいの方がアンケートに答えられ、またどのような回答が得られたか、もしまとめがあったりなんかしたら、ちょっとお答え願いたいんですけど。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

8月1日から31日までの1か月間、アンケート調査を実施させていただきました。その回答が、全体で1,562件ございました。特に、モデル地区内におきましては331件御報告をいただいているところであります。

内容をしっかり取りまとめて、議員の皆様であったり、市民の皆様をしっかり公表をさせていただきたいと思っておりますので、詳細につきましては、その時点でまた皆様にお伝えできるものというふうに思っておりますけれども、アンケートの集計の主なものとしたしましては、不燃ごみを籠で出す方法について72%が不満である、それから不燃ごみを今後も継続できるかと思いませんかという御質問に対しては69%ができないというような御回答、それから籠で出す方法と市販の袋で出す方法につきましては75%の方が市販の袋を選択されていると。これはいずれもモデル地区内での集計結果ということになりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

やっぱりアンケート数が1,500件以上ということで、メールの登録数もたしか8,000件以上あるんですね、全部で。その中でやっぱり1,500件以上ということは、かなりの皆さん関心がある事項だと思います。皆さんの意見とか思いを大切に、これから決定していただきたいと思っております。今後とも市民皆さんの声に寄り添った不燃ごみの出し方を決定していただきたい。

あと、無料ごみ処理券のことですけど、有効期限が印刷されていますが、本年度は指定袋を使われる家庭も多く、余っているところもあると思うんです。ですから、一、二年、状況が落ち着くまで超法規的な考えですけど、年度またぎでも使えるような、そのような検討をいただきたいと思います。じゃあそれで、よろしくお願いします。

それでは、1の3の指定避難場所のことについてですけど、例えば上原グラウンドテニスコートのことなんですけど、あそこは、先ほど場所によっては1社の携帯電話さんがつながるという話だったんですけど、つながるにはつながるんですけど、機種によってつながったり、電波自体も安定していないんですよ。

先月に、4年に1度の24時間ソフトボールが行われたと思うんですけど、御覧になった方も多と思うんですけど、あそこで全国生中継がされたんですけど、やっぱり電波状況が悪く途中で途切れてしまうという、そういう結末だったんですけど、指定緊急避難場所なんで、せめてフリーWi-Fiぐらいでもつながるように整えていただくことはできないでしょうかねということと、あと聞いたところによると、現在ヘリポートも計画されているようなんですけど、そこでやっぱり一層つながるということが大切なことだと思いますが、どうお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

今議員おっしゃられました上原地域のグラウンドにつきましては、つながりが悪いということとは私どもも認識はしておりますが、つながらないということではないので、そこについては、上原地域のみならず、市内に携帯電話の不感地帯というのはたくさんあるという認識もしておりますし、防災のみならず、観光や地域振興にも関わる大きな問題だというふうに捉えております。

観光の面でいえば、岩屋ダム周辺ではなかなかつながらないところが多々あるというようなことも認識しておりますが、なかなか市だけで何とかなるものではないという認識をしておりますので、通信事業者への要望はもとより、岐阜県へも不感地域解消の施設整備にお力添えをいただけるように機会を捉えて要望等をしておりますので、そういうところをもっと強化して向かっていきたいというふう考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

決算書を見ましても、いろいろと不感地域の対策でやってみえるということはよく分かるんですけど、また今後ともいろんなところで協力してやっていただきたいんですけど、今年の6月の定例会のときに、水道管事業はやっぱり災害の避難場所、給水場所となる箇所を優先して整備さ

れると回答されました。携帯電話も、指定緊急避難場所だけでなく、生活に欠かせない道路などもやっぱり中心に、水道事業とともにインフラ整備を足並みそろえて行ってってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、浄郷苑について再質問させていただきます。

今後、バリアフリーを念頭にされて改修を行われるということで、それは早急に取りかかっていただきたいんですけど、浄郷苑の職員さんに先日お話を伺ったんですけど、そこで何点か早急に改修しなければならない点を伺いました。

まずは利用された多くの方が言われるんですが、トイレの現状についてです。現在、身障者トイレは洋便なんですけど、あと全て和便ということで、施設の利用者は高齢者の方、和服の方、足腰の悪い方、また市外からの利用者もかなり多く見えると思うんです。やっぱり使用されるのに大変苦労されているようです。

次に、さっき配付された資料を御覧いただきたいんですけど、これは丸で困ったところが玄関先の石積みになっているんです。この石積みが今邪魔なんです。今の霊柩車というのが、以前よりも大型でホイールベースも長くなって、正面に車をつけるというのがかなり大変なことになっていて、3回も4回も切り返しながらかつとで正面につけられるという、そういう感じなんです。今、駐車場自体も14台ぐらいしか止められない狭いところなので、ぜひとももしこの石が邪魔でということなので、早期に対策してもらいたいということと、あと火葬炉の基盤ですね、基盤も老朽化が進んでいて部品の確保が大変困難ということで、調子が悪くなるのが一番心配されるということなんです。

トイレに石積みに基盤と、早期の対策が必要だと思うんですけど、またこれはバリアフリーとかそうじゃなくて、早期に対策しなくちゃいけないことだと思うんですけど、その辺のお考えはどうですか。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

1つは、トイレに関しましては、今議員御指摘のとおり、身障者トイレにつきましては、洋便器がついてウォシュレットということでございますけど、ほかがこの時代ですね、和便器2つずつという状態になっています。大変今御高齢の方もお見えになる、いろんな方がお見えになる中では、施設としては十分なものではないということで、これはほかのいろんな設備改修もございませうけれども、優先して取りかかっていきたいということで、計画をさせていただいているところであります。

それから、玄関の入り口のところで、切り返して車をつけるときに、確かに今の庭があるんですけども、庭石であるとか植栽がしてあります。これについては、特に移転してはいけないようなものはございませうので、今度の大規模な改修のときに併せて、しっかりその辺が車の使いやすさ、要するに御利用される方が使いやすいような改善をしていくように計画をしております。

それと、根本的な設備として建物自体の耐震性の話もしましたが、設備については、議員御指摘のとおり、小規模な補修でずっとやってきていますので、そういったことから考えると、大規模な、根本的な改修がもう必要な時期に来ているということでございますので、これは根本的な大規模改修をしていく計画をしまいにしたいというふうに考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

下呂市の直営施設ですので、ぜひとも早期の対応を望みます。

それでは、あと浄郷苑のほかの施設について伺います。

施設で使用されている水ですけど、あれ現在、山水を使用されているんですよね。飲料は中止ですので、職員の方々とかその方々は、やっぱりペットボトル等に水を入れて持ち込んでいるということで、ただ飲料は中止なのに食器などは洗ってもよいという、何か矛盾したものを感じるんですけど、そこ。

もし今後とも山水を使用されるのであれば、浄水器などを設備されたらどうでしょうか。私の調べたところによると、公共の施設で山水を使用する場合ならば、外にタンク、消毒フィルターなどをつけ、二、三百万円ぐらいで設置できるんじゃないだろうかということです。これはあくまでも私の調べなんですけど、あと働く人とか利用される人のためにも、水について考えていただきたいと思います。不測の事態で浄郷苑に足止めになって、飲料水が必要になるかもしれません。

ちなみに、クリーンセンターも水道がないため、以前から山水とか井戸水、滅菌機はついてるらしいんですけど、飲むときは煮沸をして飲んでいるという、そんなようなことを聞きました。また、今後のお考えはどうか。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

本当に、今御指摘いただいているとおりの現状であります。

状況につきましては、すぐ隣に岩屋谷というのがございまして、そこから直接取水をしておりますので、貼り紙等で、これは飲むことができませんという表示はさせていただいておるわけですが、当然こういった施設はそのまま水を使っているのが現状でありますので、早急に浄水器などの設置が必要であるというふうに考えておりますので、早期に改善してまいりたいというふうに考えております。

それから、ほかの施設ですね、クリーンセンターでも同じように、ここは井戸水を取水させていただいておって、一応滅菌などはしておるんですけども、それにつきましても、トータル的に今後、安全管理についてはいま一度調べさせていただいて、しっかり問題が起こらないように、

衛生面、特に注意するような検討、研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

[2 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

やっぱり働く人とか利用される人のためにも、飲むことができる水というのを確保していただきたいと思います。人生の終えんで最後のお別れの場所として、利用者の皆様に安全・安心な施設の運営を望みます。

それでは、あと歴まちのことなんですけど、飛驒街道がキーワードで、また住民の方が中心となり我がまちをつくっていくという、これはすごい愛着心も出ていいことだと思うんです。いろいろな価値観もこれから変わってくると思うんですけど、そこで今後、ふれあい広場、湯めぐり館も含めて歴まちを考えていただきたいと思うんですけど、その辺は何か考えありますか。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今の歴史的景観まちづくりの事業でございますが、現在は、先ほどのお話のとおり、松原通りということを中心に進めさせていただいております。

議員言われたとおり、今の湯めぐり館やふれあい広場、ひいては阿多野谷浴いというところまでは、一応大きな計画の中ではあるんですけども、基本的に今飛驒街道ということキーワードにしておりますので、実際は対象にはなっておりませんが、当然観光客の誘導ということではそういったところも地域に入っておりますので、それらの施設も併せて、当然松原通りを生かしながらということは視野に入っております。

今後の進め方としまして、今年松原通り、また来年以降はこの地区ということはまだ限定はしていませんけれども、今の松原通りをまずは成功させて、その成功例を基に地域を広げていくという中で、またそういった市の施設も含めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

[2 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

今後ともそのようなまちづくり、魅力的なまちづくり、またよろしくお願ひいたします。

それでは、今後とも引き続き、今行ったことを調査、随時再確認させていただきます。よろしくお願ひします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中副武君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

続きまして、10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます10番 伊藤巖悟です。

昨日は敬老の日でございました。新聞で見ますと、80歳以上の方が10%を超えたと、そして我々もそうですけれども、65歳以上の方が29%になった。世界一高齢者の国だということでございます。

今回は人口問題、さらには次代を担う若者、子供たちについて質問をさせていただきますけれども、我々は常々こういう状況下の中で10年、20年先、さらには50年先のことを踏まえて今日の現実を解消していく必要性を感じております。そこで、よくよく考えなければならないのが、行政というものはその場の移ろいだけでなしに、そのことがどのように今後に影響するか、しっかりと考える責任が我々にはあろうと、こういうふう考えております。

そこで先日、教育長から合同部活のお話がございます、私は非常にいいことだなあと、こういうふうに思って聞いておりました。と申しますのは、今年は日本のスポーツを考えてみますと、WBCから始まってバスケットボール、バレーボール、サッカー、そしてラグビー、さらには18歳以下のWBCも世界一になりました。これはやはり、若い子供たちが将来に向かって、そして未来に向かって自分のしっかりとした目標を立てて、やりたいことを継続して努力した結果がこういうことになるんでないかなあと私は考えております。

そこで、下呂市は人口も3万人を切りました。さらに41%という高齢者率でございます。日本の出生率は1.21、これ日本の人口を守るには2.1の数が必要だと言われておりますが、2.1になってもなかなかその数字を現実に捉えるには、目標を立てても現実難しいというのが数値に表れておまして、大変な人口減少の時代が来る。そして、高齢者の方々はさらに増えて、若い次代を担う子供たちが率として占める割合が少なくなるということだと思いますので、このことについてお聞きをしたいと思いますが、それで題目は、これからの教育と地域について、教育が下呂市においてどのような影響をもたらし、地域のためにどのように子供たちに環境を整えてやるかということでございますが、そこで1つ目として、妊娠・乳幼児から高校生までの一貫した教育ビジョンの策定が必要ではないか。市の考えをお聞きしたいと思います。

2つ目に、子供に関わる業務、たくさん下呂市の行政では抱えておると思います。そうした中で業務が、当事者、子供たちは1人に対して幾つもの部局が関係してくると、こういう状況下で非常にいろんな意味で分かりにくい。さらには、どのように相談を持ちかけたらいいか、その辺も大変だという声も聞きますが、その辺の組織の見直しについて、よりサービス精神にのっとった考えはできないかということでございます。

3つ目に、市内のコミュニティ・スクール、これにつきましては、学校、地域や保護者の方々

と共に多様な活動が現実されております。そこで、より一層これからの若者が、そして子供たちが、この下呂市の自然の豊かな地域の中で、学習活動がより実践をされて、さらに下呂市の魅力を実態として受け止めてくれるか、そういうようなことに対しての市の支援施策はこれでいいのか。そして、さらに知恵と工夫をして、必要なことがたくさんあるのではないかとということでございます。

どうか、簡潔でなくてもいいので、分かりやすい御答弁をいただきたいと思います。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（中村好一君）

それでは、私のほうから、妊娠・乳幼児期から高校までの一貫した教育ビジョンの策定についてと子供に関わる業務を集約した組織の見直しについてお答えさせていただきます。

まず下呂市の学校に通わせたい、通わせてよかったと思ってもらえる学校づくりは、教育における少子化対策であるということ述べてきました。下呂市のこども園においても、通わせたいと思っただくことも同じだと思っております。

そう考えると、議員がおっしゃるとおり、妊娠・乳幼児から高校までの一貫した教育ビジョンの作成は、一人一人の子供の途切れない教育、一人一人の子供の確実な成長に大きな影響を与えるものだと思っております。

現在、小・中学校におきましては、ふるさとの風を感じ、たくましく生き抜く子供の育成を基本方針として、義務教育を終え、高校生活や社会へ出て生きる力を育めるように、下呂市小・中学校教育指導の方針と重点が毎年策定されております。それを基に各学校において、さらに児童・生徒の状況に合わせた取組を行っているというのが現状です。

こども園におきましても、国が定める保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を遵守し、下呂市の保育方針が策定されております。それを基に各園において保育計画、保育の内容に関する全体的な計画が策定されています。

しかし、教育大綱という大枠や第2期子ども・子育て支援事業計画はあるものの、こども園と小学校、中学校の教育の系統的なつながりをさらに深めることは、途切れない下呂市の教育を発展させることと確信しております。保育方針にも、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮すること。保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交流や合同の研究の機会などを設けるなど、円滑な接続が図れるように努めることが示されております。

現状は、小学校と中学校は、学校教育課の下に密に連携を図っております。こども園におきましても、下呂市直営園と指定管理園がありますが、こども家庭課の下で密な連携を図っております。

ただ、小学校とこども園については、校区ごとにこども園を参観する活動や小学校を参観する

活動があり、子供の個性や性格などについて情報交換を行っているというのが現状です。また、こども園での生活の様子や目標とする10の姿に向けた成長記録について、保育要領としてまとめ、就学前に小学校に引継ぎもしているというのも現状です。

さらに、系統性を考えた連携をする上にも、まずはこども園と小学校と中学校で策定しているそれぞれの教育における方針と重点をすり合わせて、一貫した教育の方向性を示していくことも考えております。今年度、次年度に向けた構想をしていこうと考えております。

体制につきましても、一貫した教育ビジョンの作成に伴い、校長会と園長会を共に行ったり、生徒指導主事が集まり社会性の育成についての系統的な取組を考えたりする体制も考えていきたいと思っております。その検討の中で、業務を集約した組織の見直しが必要であれば考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2点目の子供に関わる業務を集約した組織の見直しの考えはについてお答えをさせていただきます。

まず初めに、下呂市における子供に関わる業務について若干御説明をさせていただきます。

当市では、子供に関わる部局は、先ほど議員のほうからもたくさんの部局が関わっておるといふ御指摘がございましたが、4部8課以上で子育て・教育に関して支援を行っております。主なものを紹介しますと、市民保健部では、健康医療課で不妊治療から出産・新生児訪問や母と子の健康サポート、3歳児までの乳幼児健診、伴走型相談支援、3歳以上18歳までの健康診断を、市民サービス課では児童手当等各種手当の支給、ゼロ歳から18歳までの医療費無償化のための医療費助成など幅広い医療費助成などを実施しております。

また、福祉部では、令和4年4月に設置しましたこども家庭課を中心に、6歳までを中心としたこども園や子育て支援センターの運営、ひとり親世帯や発達障がい児への支援を、社会福祉課では障がいのある子供さんへの各種福祉サービスなどを実施しております。

地域振興部では、地域振興課で赤ちゃんカフェやいのちのふれあい講座を実施し、子育て、養育者の居場所の提供や、小・中学生に命や自身の大切さを知っていただくための事業をしております。

教育委員会では、学校教育課を中心に小・中学校での教育の提供、教育総務課では各種奨学金や支援金の交付を行っており、また給食センターでは小・中学校の給食を提供しております。

現在、下呂市では、子育て支援の拠点を星雲会館に置き、こども家庭課、教育委員会を中心に子育て世代包括支援センターとも連携を取り、また市民サービス課とも共同し、市全体で子育て支援に取り組んでおるところでございます。令和5年5月に作成した子育て応援ブックを中学生以下の子供さんが見える家庭と出生届の届出時に、また市内の子育て支援センター等で配布を行うなど、子育て支援の内容を周知しているところでございます。

国のこども家庭庁も設立され、少子高齢化の中、ますますの子育て支援が必要となっておりますが、令和6年度から、母子保健分野と児童福祉分野を一体化させたこども家庭センターも星雲会館内に設置し、妊産婦から子育て期の家庭の相談支援を途切れることなく実施してまいります。現在の支援体制をしっかりと確立し部局間の連携もさらに強化し、子育て支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、将来的には、少しずつでも国のこども家庭庁に倣い、子育て支援の担当をこども家庭課に集約し、さらなる支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私からは、3つ目の市内コミュニティ・スクールでは、地域や保護者とともに多様な活動が実践されている。事前体験学習活動がより実施できるよう、市として支援が必要ではないかというところで御答弁をさせていただきます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置する学校のことを指しますが、下呂市では、小・中合わせて設置されたものを含めて、全ての小・中学校合わせて11校区で設置をさせていただいております。

学校運営協議会では、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校の運営に参加することで、育てたい子供像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働するものがございます。さらに下呂市では、地域学校協働活動を推進していますが、これは幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動のことをいい、下呂市ではコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進しております。

それぞれの地域では、子供の見守り活動や地域での職場体験、お祭り、伝統行事、福祉体験など様々な活動が行われています。その中で、議員のおっしゃるとおり、地域の大人と一緒に地元の山を登ったりキャンプをしたりするなど、自然体験活動を行っている地域もございます。自然豊かな下呂市に生まれ育った子供たちが、自然に触れ、体験することは郷土愛を育む上でも大切であると思っております。

地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの支援につきましては、活動に必要な消耗品等の購入につきましては、市から支援をしております。また、地域振興課の社会教育主事が会議に参加させていただき助言などを行ったり、それぞれの地域で行っている取組について情報共有を図るなどして支援をさせていただいております。また、今後取り組む地域づくりの仕組みの中でも、こういった活動をさらに進めていきたいというふうに考えております。

市営の山之口教育キャンプ場がございますが、市では同所で自然体験学習事業として、市内小・中学生を対象にした交流キャンプを開催しておりましたが、令和2年度からコロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされておりました。来年度からは交流キャンプを再開すると

ともに、子ども会等の自然体験学習活動として山之口教育キャンプ場を御活用いただけるよう周知を図ってまいりたいと思います。また、子ども会活動を支援するジュニアリーダーの皆さんの活躍の場にもしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私からは、ただいまのコミュニティ・スクールに関する御質問について、教育委員会の立場から御答弁を申し上げます。

自然体験学習活動につきまして、現在、尾崎小学校や小坂中学校など一部のコミュニティ・スクールでは、自主的な自然体験活動が実施されておりますけれども、これらは学校外の活動として実施されていることから、教育委員会としては直接的な関わりはございませんけれども、昨年度につきましても、例えば小坂中学校下で実施されましたコミュニティ・スクールの御嶽登山については、校長をはじめとして学校の教職員もこれと一緒に参加をしまして、人的な形での関わりは当然させていただいております。

教育委員会で所管をしております自然体験活動につきましては、各小・中学校で学習活動として実施をされております。小学校では、田植体験、稲刈り体験、滝巡り、森林環境自然散策やトマト農家での体験、カワゲラウォッチングなどを、中学校では滝巡りや森林学習のほか、修学旅行の行程の中でも自然体験活動を採用している学校もあります。今後につきましても、各小・中学校で実施をされております個性ある学校教育推進事業も積極的に活用していただくなど、自然体験活動を引き続き推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

それぞれ答弁をいただきました。

私は、今日のこの質問を3項目出しましたけれども、これは下呂市の今の現状と、この問題が将来の下呂市をつくる姿を見る問題だというふうに位置づけております。

一例を挙げます。今年の4月1日現在の小学校6年生は257人、そして誕生された子供さんが115人ということでございます。これは聞いた数字ですけれども、この姿が下呂の10年先、20年先に現実の現場に現れるということございまして、それに輪をかけて、ふるさとに魅力を感じずとか、それぞれの子供さんたちが将来の夢をほかに託して出ていくという現状でないかなあと、こういうふうに思います。

私は、一番大切なことは、子供や若者に投資をしないかと。何でもそのことに対して、無条件とは言いませんけれども、やる気とそして自立のある、意欲のある子供さんたち、若者たちにはしっかりと耳を傾けて環境整備をし、整えてやってこそ、これからお子さんを授かろうとする

親御さんたちも、下呂は育てやすい、行政の支援もしっかりしておる、ですからということがあって、私は子供さんが1人でも2人でも増えるのではないかと、こういうふうに常々思っております。

そこで、今度は宝物として生まれてきたお子さんが、この下呂市に誇りを持って住んでいただく、この環境づくりの一例を挙げますけれども、今ちょっと事務局長が触れられましたけれども、やっぱり体験をさせて、今まである、今、位山のキャンプ場の話が出ました。今までの先人が培って環境づくりをしてきた、そういう歴史をもう一回思い起こして、そしてより効果として今後そのことが期待できることは、コロナに片づけんでもいいので、コロナがあったからコロナがあったからで済ますんではなしに、いま一度足元を見直して、下呂市の自然を大切にすることを育てたらどうかと、こういうふうに思います。

一例を挙げます。今年は大変猛暑でした、猛暑。今日あたりでも昨日あたりでも、日本では猛暑のところが6か所あるとかテレビでやっておりましたけれども、私は、この自然豊かな安全な場所を選定して川を再度見直さないかと。それは、車社会ですので、例を挙げますと馬瀬川の安全な川の場所、小坂川もあります、山之口川もあります。そこへ大人が参加をし、そういうところを復活させて、大人が昔、川で遊んでこういう遊び方をしたが楽しかったし、このくらいすばらしい、飲めるぐらいのきれいな川なんで、そういうところを再認識、子供さんにしてもらって、それを子供たちが理解をしてくれる、そういうことも計画として考えていったらどうかなあと。これは、70超したような者が行って、川へ行って昔こうしたでなんていうことは、安全を大事にしななので、今の50代、60代ぐらいの方は、随分川へ行ってまだ遊ばれた経験があると思いますので、先ほど火ぶりの話も出ましたけれども、そういうことを体験させて、そして自然というものをまた逆に守ると。川を汚さないというようなことを、教育の中に十分私は入れていってもらえるということも大事かなあ。

ですから、何か新しいことに飛びつくのではなしに、今まで経験してきたこと、そして今まで培って進めてきたこと、いま一度思い返してみんなで考えるときが来ておるのではないかなあ。この子供たちの人口問題、そして高齢者社会、このことは今ちょうど我々が真剣に考えなん過渡期に来ておると。いま一度この問題を深く掘り下げて、行政も我々議会も真剣に考えるときではないかなあと思いますが、今4人の方が答弁をいただきました。思わんという方はどなたでも結構ですので、どうかお考えと答弁をいただきたいと、こう思います。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

昨日も話をさせていただきましたが、大変ありがたい言葉やなということを感じました。

教育大綱に示されたように、今は子供を中心として学校が子供に関わる、そして地域が子供に関わる、家庭が子供に関わる。前は学校に協力という形でしたが、そうではないよというのが下呂市の教育大綱に示されました。まさにそのことだなということを感じます。学校は学校でいろ

いろいろな方法を考えながら、自然体験学習も努めて行っていきたいと思います。

また、地域におきましても、それこそコミュニティ・スクールでいろいろなことを今行っていますが、もう少し楽に考えて、遊びというのも本当に大事ですよ。地域で子供たちの遊び場をつくるというような方向、そんなこともコミュニティ・スクールの一つではないかということで、学校の運営協議会がありますが、その中の一つの方法として話をしていきたいなと思います。

その中に、また家庭というものが大事になってきて、子供を育てる役割が明確になるんじゃないかということで、話をさせていただくのは、それぞれの役割を大事にしながら進めていく下呂市の教育大綱をさらに進めていきたいなということを感じさせてもらって、最後に話をさせていただきました。ありがとうございました。

[10番議員挙手]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。

よかれということは全部やると、こういうお約束をいただいたと、こういうふうに受け止めますが、もう一点、先ほど総務部長が答弁をしました。4部8課でしたか、たしかそういう答弁をいただきましたが、私はやっぱり、今、国においても子ども家庭庁ができました。これは国の施策そのものが私は遅れておったなあとと思うんですけども、やはりそれぞれの横のつながりがあって、縦軸の問題があって等々でこうなってきたのかなあとと思いますけれども、ようやく出発したと。

下呂はそれをしっかりと乗り越えて、総括的に4部8課をまとめて横の連絡を取り合えるような、そこへ行けば今の子供関係のことが、基本的なことは親御さんも子供さんも直接行って分かると、何かそんなような窓口があるといいかなあというようなことを今感じております。

今、教育長が言われましたように、やっぱりみんなで子供、若者を育てていくという気持ち、そしてその上に立って、人は、私は牛を飼っておりますけれども、よく言うんですが、牛づくりの前に人づくりやと、牛飼いをやるには。まず人づくりをしなければいい牛はできんと私は言って、いろいろな知恵のある人たちと話をしますけれども、そういうようなことが私は大切でないかなあというふうに思っておりますので、市長、考えてみえることを十二分に、9分ありますので、話してください。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

議員がおっしゃった内容については、今具体的には、うちの各部長のほうから御説明をさせていただきました。議員がその後お話をされた今後の議員の思いについても、うちの答弁が全て物語っておるんじゃないかなと、それなりに議員のお答えには応えたんじゃないかなあというふうに

は思っておりますが、もう一度私の口から申し上げさせていただければ、人口減少対策と、そしてまちづくりということを今掲げてやっております。これは、議会でも何度もお話をさせていただきました。

人口減少対策ということは、第二次総合対策から今度第三次総合対策に入ります。今、企画のほうでほぼほぼ案はまとめて、そして総合計画の審議会のほうでもお諮りをさせていただいております。今議員がおっしゃった内容が全て網羅されておりますので、議会で、どこかで委員会でちらりと話をさせていただいたか、まだであれば、ある程度まとまったところでまた皆様方に御報告をさせていただきますが、我々も子育て支援、ここは最重要課題だと思っております。結婚、出産、そして子育て、今議員がおっしゃったとおりの内容をほぼほぼ我々もしっかりと進めていきたいというふうに思っております。議員がおっしゃいました、そこには金を惜しむなということは、私も同感であります。思い切った施策を子育て世代にしっかりとつぎ込んでいきたいなあということは思っています。

その中でもう一つ申し上げれば、人口減少の中で20歳から29歳までの20代の若い女性が一番下呂市から出ていく率が高いということでもありますので、例えば今、構想を練っておりますが、女性が社会進出できる、働くことができる雇用の創出、看護師、介護士、保育士、この辺りも我々処遇の改善と、あとは増員とかいろんなことも考えていきたいなあということも今思っておりますし、先ほども出ました外国人の雇用の創出も、ここも我々の大きな課題として捉えていかなければならないというふうに思っております。

あと、もう一つの問題、今いろんな地域を使って、自然を使って、そして子供たちに誇りと、そしてふるさとに対する思いをしっかりと養うべきであるという議員の御意見は、全く我々も同感でございますので、今教育長も話をしましたが、しっかりとそういうものを復活させる、そしてまた大人も参加させる、いろんなことをこれから手を打っていきたい。そういう意味でのまちづくりということも、我々とすると考えていきたいなあというふうに思っております。

先ほどの歴まち、歴史景観まちづくりもそうなんです、各地域のコンパクトシティー化、スマートシティー化ということもあります。住むところは中だけど、でも自然をしっかりと整備して、そういうところに子供を連れていって、そして子供にいろんな自然を体験させる。それは、本当にこれから我々もしっかりと手を打っていきたいということでございますので、議員の御提案のほぼほぼ100%、我々も同感でございますので、しっかりとした対策を今後打っていききたい、このように考えております。

[10番議員挙手]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。

今やっと、執行部と私だけでなしに議会の議員も、みんな今のことについては同じようなこと

をよく休憩の時間にも言っておりますので、同じ考え方でないかなあと、共通点が多いんではないかなあとしますので、どうかどうかこれがやっぱり実績として5年先、10年先に数字的にも表れるようにみんなで努力をしていくということをお約束し、お願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で、10番 伊藤厳悟君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時12分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それでは、通告どおり一般質問に入ります。

先ほどもお話がありましたが、長いコロナ禍の中で、今年は各地域で夏祭りが盛大に開催されてきて、大変活力が戻ってきたなというふうに思っております。ただ、これから人口減少、それから高齢化の中で、やっぱり担い手不足というのが懸念されるわけで、先人が築いてきた伝統ある祭りを少しでも長く、知恵を絞って続けていただきたいなと思っております。

それから、先ほど6番議員のほうから、本当に明るいニュースの報告がありました。私も6番議員の縁で、馬瀬川のアユを食されました埼玉県の越谷と、それから名古屋の方からもお祝いのメッセージをいただきまして、おいしいといったものが現実になったということで、本当に大変うれしく思っております。

さて、今回は市民生活にはなくてはならない水道、そして市民の安心・安全を確保する道路改良、2点について取り上げます。

まず最初に、水道料金改定に向けてであります。

日頃は、昼夜を問わず市民、事業所に安心・安全な水を供給されており、職員の皆様に改めて感謝を申し上げます。下呂市合併以降、管路の老朽化、人口減少が見込まれ、厳しい事業運営が予想されておりました。特別会計から企業会計へと独立採算性が求められる中、料金改定については、合併以降、先送りされてきたように感じています。

山内市政2年目の令和3年、上下水道運営委員会で料金改定の必要性が確認され、水道事業包括業務委託など、その問題に真正面から取り組んでこられました。受益者負担、平等の原則に基づき、現在、水道料金改定に向け市民に理解を得るため、ホームページ、水道だよりの連載や説明会の開催も予定されています。

今後、市民の皆様にご改定がなぜ必要なのか十分に説明していただき、令和6年、来年度4月からの料金改定及び加入分担金統一がスムーズに行われることを願い、以下について伺います。

1 番目として、市内水道設備の現状と課題。

2 番目として、財政的な問題点と改正理由。

次に、国道41号東上田保木口地内の安全確保について伺います。

ここ最近、国道41号で死亡を伴う重大事故が多発していることは、皆さんも御承知のとおりでございます。9月2日小川地内で、3日後の5日には三原釣鐘地内で発生しました。いずれも長時間全面通行止めとなり、多くのドライバーに影響を与えてきました。

去る6月8日には、東上田保木口地内で歩いて横断しようとした男性がトラックにはねられ、
※
_____重大な事故が発生しました。事故現場周辺は、量販店やドラッグストア、飲食店などが立ち並ぶ一方で、横断歩道が遠く、ふだんから道路を横切る方が多いのが現実であります。また、近くの事業所では、社員の駐車場が反対側にあることから、毎日数十名の社員の方の横断が日常的になっております。当局からは、遠回りしてでも横断歩道を渡るように指導されておりますが、事故現場から信号機のある横断歩道まで約400メートル、社員駐車場からは約190メートルとなっており、横断歩道を利用される方が少ないのが現実であります。

市内には、子供たちが利用するバス停留所が両側にあり、約30近い商店、事業所、コーポなどが立ち並び、極めて人流の多い地域であります。早急に横断歩道の設置が必要と考えますが、市の対応を伺います。

また、同じ保木口地内、中部電力東上田発電所前の国道41号と市道東上田1号線が合流する交差点が、非常に見通しが悪く、特に萩原方面への右折が大変危険であります。過去にも度々物損事故が発生していたことから、地元東上田区より、何度も信号機の設置や道路改良の要望が出されました。しかし、道路の勾配、市道の交通量が少ないことから、見送られてきました。

しかし、このたび中部電力が送電線鉄塔の移設工事をされたことにより、市道周辺の状況が大きく変わりました。地元では、この機会を逃すことなく、見通しのよい、安心して右折・左折ができる交差点にしてほしいと熱望されています。重大事故が起こってからでは遅過ぎます。市の対応を伺います。一括で御答弁ください。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直君）

それでは私から、水道料金改定に向けてをお答えさせていただきます。

まず市内水道設備の現状と課題ですが、下呂市では上水道、簡易水道合わせて24の水道事業を運営しており、主要施設だけでも水源が39か所、浄水場が29か所、配水池が58か所、管路延長に至っては約570キロメートルという、大変多くの施設で運営をしております。

そのうち浄水場等の施設内に設置しています電気、計装機器は定期的に更新をしておりますが、管路については道路改良工事等に併せた管路の一部の布設替えにとどまっており、また本管の漏水も度々発生している状況から、一部の更新ではなく路線そのものの耐震化等の需要が高まって

※ 後日（P178）訂正発言あり

いるというのが現状でございます。

特に課題となっておりますのが管路でして、市内約570キロメートルに埋設された水道管全てを耐震化するには大変費用も時間もかかり、現実的には厳しいと考えております。そのため特に優先的に取り組む箇所として、大きな地震等が起きても給水を確保する避難所等を数か所選定し、そこまでの管路を耐震化するための費用などを今回料金改定の試算にも反映しているところでございます。

2番目の財政的な問題点と改定理由です。

人口減少による水道料金収入が減っていく中、施設内の機器の更新や管路の耐震化を進めなければなりません。収入が減る中でさらなる投資をしていかなければならないのが一番の問題点というより課題で、その課題を少しでも解消するのが今回の料金改定の主な理由と言えます。

また、料金改定に併せ、現在上水道と簡易水道で格差のある水道料金を統一することも計画しております。

なくてはならない水道施設という財産を、子や孫の世代にも引き継ぐための料金改定であるということを多くの市民に理解していただき、料金改定がスムーズにできるように取り組んでまいります。

また、水道管の耐震化等となりますと実際には断水も伴いますし、ほとんどの場合、仮設配管も必要になるため時間も費用も手間もかかりますが、今回の料金改定によりそのスピードを少しでも上げられるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、国道41号東上田保木口地内の安全確保についての前段の横断歩道の新設が必要と考えるが市の対応方針についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、6月8日に国道を横断された方がトラックにはねられるという痛ましい事故を受けまして、6月19日に下呂警察署が主体となり高山国道事務所、下呂土木事務所、下呂市など関係機関が集まり事故現場の検証を行いました。現場は、北進車両から見ますと緩いカーブとなっており、決して見通しのよい場所ではなく、対策という点では非常に頭を悩ませたというふうにお聞きをしております。

その検証結果は、センターラインの塗り直し、現場直近カーブの手前に減速表示などを行う必要があるという協議結果となりました。横断歩道の設置も協議がされましたが、現状において横断歩道設置の御要望があることは私どもも承知をしておりますが、逆に車道の危険性が増すことも考えられ、慎重に検討する必要があるというふうな御意見もいただいております。

ただ、いずれにせよ関係機関と十分な協議を踏まえながら検討し、県、また国当局に要望をしていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私からは、中部電力東上田発電所前の交差点对応についてお答えさせていただきます。

国道41号と東上田1号線の交差点对応につきましては、国道路面に文字やラインで交差点があることを表示したり、中部電力さんに協力いただき、上流側の視距を確保したり、停止ラインを南側にずらすなど、過去からいろいろ対応されてきている場所ではありますが、交通量の多いときなど出づらい交差点であることは認識しております。平成26年度には、信号機設置につきまして関係団体と協議を行いました、設置基準に満たないため対策されてきておりません。

市による単独の交差点改良事業もごさいますが、反対面の東上田59号線との関連、国道から市道へ右折する場合の滞留車線の設置などが求められ、多額の費用と用地が必要になることが考えられます。

現在、市の改良計画の中には入っておりませんが、国道41号を管理します高山国道事務所の協力の状況や、国の優位な交付金の獲得、他の路線改良との兼ね合いなど、タイミングを探りながら対策できるように考えていきたいというふうには思っております。

国道41号に関わる事業につきましては、市内多くの箇所でご要望をいただいている状況でございます。管理します高山国道事務所と協議を重ねまして、市内の危険な箇所から対応いただけるようお願いしてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今、御丁寧にといいますか、御答弁いただいたわけですが、これより再質問しますが、市長、副市長の答弁をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

水道においては、今部長が御説明いただきましたように、財政状況、それから老朽化、特に管路、附帯設備の現況が非常に大変であるということで、膨大なお金もかかるということでございました。

最近、断水が相次いでちょっと起きておりますので、特に祖師野・戸川地区、それから御厩野・野尻地区、それから宮田にも不具合が起きていますが、その原因について簡単に御説明ください。

○議長（田中副武君）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直君）

まず、先々週からちょっと立て続けに断水のお知らせを入れさせていただいておりますが、まず萩原町大ヶ洞地区での断水は、地上式消火栓に大型トラックがぶつかって、故障したまま当て逃げをされたというような状況で、そこから漏水が始まって断水をしたというものでございます。

その次に、金山の東地区ですが、これは本管の鑄鉄管口径150という本管の突発漏水が急遽あったということの漏水でございます。

それから、野尻でありました消火栓事故につきましては、やはり消火栓の具合も悪かったというところもあるんですが、消防署においてちょっと操作中に器具が破損して、そのために消火栓自体が吹っ飛んだというような事故で、急遽断水をしたというような状況でございます。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。

今部長が御説明いただきましたように、突発的な漏水というのは、やはり水が止まるわけですので大変な御苦労があらうかと思いますが、これからまた頻繁に起きるであろうと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほどは、市内の管路が延長570キロという途方もない管路が布設されているということでございます。その中で、水道管の耐用年数40年と言われておりますが、40年を超えた管路が54キロ、全体の9.5、10%ぐらいですかということです。その中で、有収率がございしますが、下呂市の場合、国や県を大きく下回る65.2%。それで10年前、平成24年が77.14ですから急速に漏水が発生、進んでいるということでございます。

せっかく労力と費用と、それから時間をかけてつくった水が、安全でおいしい水が65%しか蛇口まで届いていないということの現状を市長はどのように考えてみえますか。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

この問題に関しては、私も全く素人であったんですが、有収率64%ということとか、管路を直すにはこれ何十年、何百年かかるんだというような話を聞いたときに、今から手をつけないと駄目だということはもうはっきりと感じましたので、令和3年から事業を進めて、今順次料金改定、この料金改定は、結局は管を耐震化していくということをもう今から進めていこうと。それが、将来下呂に住む人たちのために今からやる我々の、これは重大な責任だというふうに感じておりますので、ここはぶれることなくやっていきたい。

あとは、上水、簡水の料金統一。これも今まで、本来なら合併してすぐにでも取りかかるべきだとは思いましたが、この問題についても統一をさせていただきます。加入分担金、かなり相当22万円と2万円ぐらいの差があるとたしか記憶をしております。それぐらいのものはやっぱりちゃんと統一をする必要もありますし、そこをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、これについては、本当に不退転の覚悟でしっかりと対応させていただきたいと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

加入分担金ですが、一応、上水では2万2,000円ですか、それから簡水で22万ということで10倍の差があるということで、もう合併して来年20年ということなんです、これがそのままずっと先送りされていたことについて、改めてちょっと驚いているわけです。

特に市長にお願いしたいのは、この漏水という問題、要は管の老朽化という問題は、下呂市だけじゃなくて全国的な問題だと思いますね。やっぱり財政的な面でも、水道料金を上げたとしても追いつくわけじゃなくて、いかに古くなった、耐用年数を超した管路を更新するかということが大事であって、これはぜひとも市長会で今の基準内繰入れの分ですね、やっぱり国からそれを取ってくると、そういったようなことでしっかり動いていただきたいなと思いますので、決意だけお願いします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりでありまして、国・県のほうにしっかりこれ要望していかなきゃいけない。

簡易水道については、今、簡水をどんどん廃止して上水と一本化している市町村も多いんですが、下呂市は今も上水と簡水を分けておりますが、これはいろんな補助金とか、そういう国からの支援が簡水の場合は得やすいということもあって、我々、今簡水をそのまま継続をしております。

また、私自身が岐阜県の簡易水道協会か協議会の会長もやっております、全国の理事とか全国の会議にも全て出席をさせていただいておりますので、県の要望、また市長会を通じて、また私自身も全国で水道の問題をしっかりと取り上げていきたい。

全国の市町村も、当然この問題については非常に力を入れておるんですが、国とか県の対応がやっぱりまだまだ我々にとっても不十分だなというふうに感じておりますので、そこはしっかりと国に対して要望していきたいというふうに思っております。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

その決意で、今後ともやっぱり国に対してしっかり物を言っていっていただきたいと思います。

その有収率ですが、ちょっと調べたら、平成23年に80%を切っておりますね。それから、耐用年数がとにかく迫ってくる。決算委員会のたびに水道料金の見直しとか、やっぱり計画的な布設替えを大分言ってきたんですが、本当に先送りされて今日まで来てしまったというのが原因でな

いかというふうに思っております。こうやって20年たって、真正面から取り組まれていることについては大変期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

有収率が増えれば収入が増えるわけではありませんが、とにかく耐震化も含めて、やはり漏水防止対策をしっかりと計画的に立てていただきたいと思います。その裏づけにあるのが財源ですので、部長は本当にいつも悩んでいるのはそこだと思いますので、よろしく申し上げます。

また、今晚から、小坂のきこりセンターを皮切りに各説明会が開催されていくわけですが、とにかく施設の老朽化、合併以来の問題を十分市民の方に説明していただいて、来年度4月から料金改定がスムーズに行くことを願っております。

それでは、続いて横断歩道の設置と交差点改良について再質問いたしますが、非常に答弁も、さあやるぞという雰囲気ではなくて、もういろんな問題があるので問題点を抱えておるような答弁ばかりで、先ほども総務部長が言ったように、市長ですかね、やっぱり基準ですよ。基準というのは、机上で恐らく議論されるんだろうと思いますけど、やはり現場を見て、現場で感じて、やっぱり基準とかルールとか法律は確かにあります。それは承知しておりますが、それを変えていくのがやっぱり市長の政治力だと思うんですね。十分肝に銘じておいてください。

横断歩道の設置については、即対応していただけないような答弁でございましたが、これはしっかりやってもらわないといかんことで、今部長の答弁やと、イメージハンプというんですかね、要は抑制するようなペイントを優先して、横断歩道の設置はまだこれから協議に入るなんて言っていますが、[※] _____そのことをしっかり受け止めてもらいたい。もう本当に、一日あそこに朝から晩までおってください。何十人、何百人の人が横断するかということ、やっぱり現実を分かってもらいたい。その点を強く申し上げておきます。

それでは、ちょっと副市長に伺いますが、中部電力東上田発電所の改良についてなんですけど、余談になりますが、一般企業は労働災害を未然に防ぐためにいろんな活動をやっています。その中で、ヒヤリハットも一つです。これも何回か言ったことあるんですが、1件の重大な事故の裏には29件の軽傷事故があり、300件の無傷事故、すなわちヒヤリハットがあると言われております。ですから、300回ひやり、はっと思ったことが300回続くと、そのうち1回には必ず重大事故があるという、これは企業内の経験したことなんですけど、ですから何らかの対策を取らなきゃいけない。特に企業では、社内に安全衛生委員会というものを設けて、やっぱり1か月に1回とか安全衛生のパトロールをやっておるわけですね。それをやっぱりチェックして改善命令を出すというようなことをやっておるわけですね。だから、社員は会社が安心・安全を守ってくれますが、市民は市が守ってもらわなきゃいかんわけで、その辺のことをしっかり受け止めていただきたいと思います。

私もこの現場は毎日のほど通るんですが、やはりヒヤリハットというのは日常のことで、特に萩原方面に右折したときに、本当に胸をなで下ろすときがよくあるんですよ。ああよかった、迫ってきたけど何とか曲がれたとかいうようなことがあって、これは私一人でもそう感じておるわけですね。だから、地元の方というのは、本当にもうしょっちゅうそういうことがあると思うん
※ 後日 (P178) 訂正発言あり

ですよ。残念ながら、今年春にも軽自動車同士がぶつかる物損事故がありました。大事には至らなかったんですが、必ず毎年あります。ですから、改良を地元としてお願いしておるわけですよ。

市民の命は市が守るという責任があると思います。副市長、教えてください。

○議長（田中副武君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

私もあそこを通過して毎日出勤していますので、朝、特に8時前になりますと川側のほうから、駐車場があるんで川側からこちらの会社に渡られる方が非常に多くて、特に鼓橋の信号で止まると、その車の間をずっと本当にみんなが渡っている姿を見かけます。

以前、市の講習会のほうでも、警察の交通課の方からちょっとお話を聞いたんですけども、41号線というのは制限速度よりも非常に速く車が流れていて、1回事故をすると甚大な事故になるということで、41号というのは非常に重大な事故が起きるところだというのは、これは下呂市だけじゃなく高山にかけても全てそうだと話に聞いております。

そんな中で、下呂市では、平成27年だったと思うんですけども、通学路安全プログラムというのをつくって、国交省とか警察、それから県土木、PTAとかいろいろまとまって、この通学路どうしたら安全にできるんだろうということで、この10年間ほどですけども、非常に改良とか、今後どういう改良をしていきますよということで、道筋をつけてもらっています。ここはまさしく子供たちが本当に通学で使っているところですので、もちろん一般の方もそうなんですけれども、やはり一つのチャンネルの使い方としては、多分通学路を前面に出して、そういう協議の場にのせていくということが一つの方法かなと思っています。

ただ、状況としては、確かに短い区間に幾つも幾つも横断歩道はできないということはありませんけれども、やはり命を守るという点で、これは特に重大事故があると必ず検証ということで、関係者を入れてどうしてこういう事故が起こったということが検証されますので、確かに前後してしまっただんですけども、ここはしっかりと対応を取っていきたいというふうに考えております。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

また副市長、後から質問しますので、覚悟しておいてください。

市長に伺いますが、人の命は地球より重いということわざはもちろん御存じですが、やっぱり市民の命を守るのは市長なんです。市民の不安を解消するのが、これもやっぱり市長の大事な仕事だと思うんですね。最大の市民サービスだと思います、それが。

先ほども何回も申し上げておりますが、法律、基準とか規則とか設置基準があることは十分分かっています。部長がしょっちゅう僕に言います。これちょっと通らないよとしょっちゅう言う

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございます。

即行動を起こしていただきたいというふうに、本当に願っております。

11月頃までには、地元区のほうからも改めて市長のほうへ要望書が出されるというふうに聞いておりますので、どうかもっと、今日話せなかったいろんなことがあると思いますので、そういった切実なる声を聞いていただいて、何とか前向きに対処していただきたいと思います。

机上の判断、公安とかいろいろ聞くと、本当に現場知っておるんかいと言いたくなるぐらいなんです。だから、現場に立って、現場で感じて、まずそれを副市長、やってください。どうですか。

○議長（田中副武君）

副市長。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

要は、一回現場に立って、現場でちょっと感じてください。どうですか。

○議長（田中副武君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

私もよく通勤するところですし、買物もしますので、しっかりまた現場に立って、特に朝なんかしっかり見たいと思います。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

いろいろとありがとうございました。

大分熱が入っているもんですから、ちょっときつい言葉になったかもしれませんが、ひとつよろしくお願いします。

先ほど通行止めがあって、41が通行止めになってちょっと思ったんですが、県道88号線、下呂小坂線ですよね、特にこれが迂回路として大きな機能を果たしたんですが、やはりすごい車でした。特に他県ナンバーの方は、結構スピードを出されるということを実感しております、特に幸田の駅前には歩道もないですね。それから30キロ、40キロと規制がかかっておるんですが、ほと

んどそんなの無視ですよ。それから、先ほど5番議員にも聞いたんですが、羽根のほうも昔は60キロやったけど、事故が起こってから50キロ規制になったと。あそこも歩道がないところなんですわ。

やはり今回、迂回路として機能して分かったことであると思うんですよ。非常にある意味では、車が多いと危険だなということがあるので、特に下呂の駅前なんかは本当に危険なところですので、今後もスピード抑制とか、そういった歩道の確保なんかも今後検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で今回の質問は終わりますが、とにかく市民の安心・安全ということを、この間防災訓練をやったんですが、これ一つの目的というのは自分で自分の命を守るわけですけど、特にそういった道路上の問題は、やっぱりそういった安全な環境がなければいけないわけで、その辺を十分認識していただいて、今後、道路行政を進めていっていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で、14番 中島達也君の一般質問を終わります。

続いて、11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

これより一般質問を始めさせていただきます。

3年余りにわたるコロナ禍を経て、その後、ウクライナ侵略戦争、食料品などの諸物価の高騰、国の経済停滞を左右する原油、ガス等のエネルギー価格の高騰など暗い話題が多かった中、今、日本のアスリートたちによる盛り上がりや、スポーツの持つ純粋さと感動と元気を改めて強く日本中に与えてくれております。スポーツの持つ力として、今後の日本を元気にし、明るくしてくれる原動力の一つがスポーツであると考えます。アスリートたちの活躍に期待しながら、以下の質問に入らせていただきます。

今回、3項目について質問させていただきます。

1つ目に、福祉移動サービス（ボランティアバス）についてです。2つ目に、ふるさと納税推進について、3つ目に、市としての戦没者追悼式についての3項目です。

1つ目のボランティアバスについてお尋ねをいたします。

現在、竹原地区、馬瀬地区において、有志の皆さんたちが福祉的な移動サービスの一環として、ボランティアバスの運営を通じて地域貢献をされております。御厩野の外出支援ボランティアかけはしの皆さんは、年を追うごとに交通弱者が増えていくということを心配されまして、当初はデマンドバスの運行を市に対し要望されておりました。しかし、条件整備の面がネックとなり、デマンドバス運行については諦めざるを得なくなり、次に取り組みされたのがボランティアバスでした。助成、支援を市に対し何度も要望されました。先進地の視察、調査なども独自に努力を重ねてこられました。このボランティアバスの形態も道路運送法が壁となり、前に進むことがで

きなくなっていました。市からの回答を待っていても、時間ばかりが過ぎていく中で、社協との連携によって課題も解決し、ボランティアかけはしとして現在活動が開始されることになりました。今では徐々に利用者も増え、立派に活動されております。

この外出支援ボランティアかけはしや馬瀬のよりそい隊の皆さんの活動は、3年にわたるコロナ禍で外出の機会が大幅に減った中、ボランティアバスとして御貢献いただくことは、高齢者、交通弱者はもちろん、地域にとっても大変ありがたいことです。心から感謝と敬意を申し上げる次第です。

そこで、市としても、社協を通じ、これらの団体に対しさらなる支援、応援をお願いしたい。これに対するお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、2つ目の質問のふるさと納税の推進では2点伺います。

まず1点目に、ふるさと納税の年間当たりの寄附額、負担経費及び収益の推移について、概略で結構です、お聞きをいたします。

次に、2点目ですが、ふるさと納税制度の活用によって実施した事業とその実績額について、最近3年程度、これも大まかなもので結構です、お答えをください。

3つ目の質問ですが、市主催の戦没者追悼式、本年3月にも取り上げており、またかとお思いの方もあらうかと思っておりますが、具体的な計画が示されるまでは何度でも取り上げたいというふうにして思っております。これについては2点伺います。

まず1点目に、戦没者の遺族の高齢化と遺族会員の自然減により、地域での慰霊祭存続の危機が目前となった現状をどう捉えているのか、お聞きをいたします。

2点目に、市主催の戦没者追悼式実施に向けた進捗状況について伺います。

以上、答弁は一括で簡潔をお願いをいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからは、福祉移動バス（ボランティアバス）について答弁をさせていただきます。

ボランティアによる移動支援、ここではボランティアバスといたしますけれども、竹原の御厩野地区と馬瀬地区の2地域で実施をされております。御厩野地区はかけはし、馬瀬地区はよりそい隊というグループを組織し、月に2回から4回、下呂市社会福祉協議会の車両を利用し、市内の商業施設を主な行き先として送迎ボランティアを実施されております。利用者から大変好評でございまして、私どもとしても大変よい活動だということで評価をさせていただいております。

車両運行に必要なガソリン代、自動車保険の掛金、修繕費等を含め運行に関する維持費は全て社会福祉協議会が現在は負担しており、団体の年間の活動費に対しても社会福祉協議会から補助金が支出をされております。

今回、2地域のボランティアバスの実現に向け、地元の有志の皆さんと調整を図り仕組みづく

りに活躍したのが社会福祉協議会の福祉活動専門員です。ただ、最初からボランティアバスを目的として活動していたわけではなく、有志の皆さんと地域課題の解決を考える中で生まれた取組です。ですから、ボランティアバスが市内一律に実施できるものではないということは御理解ください。私のほうからは以上です。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、ふるさと納税の取組開始から現在までの年間当たりの寄附額、負担経費、収益等の推移についてをまず答弁させていただきます。

平成20年度から始まりましたこのふるさと納税制度では、市への納税額はこの年は655万円でした。平成25年度まで寄附額は伸び悩みましたが、平成27年度には1,000万円を超え、平成30年度には1億円を突破し、令和2年度には約3億9,000万円、令和4年度には、昨年ですが、約7億1,000万円とおかげさまで順調に納税額を伸ばしている状況です。

一方、経費は納税額の50%以下という規定がございます。経費率は年により違いがあるものの規定率以内に収めておりまして、昨年の経費率は44.5%となりました。市の予算上では歳入と歳出を分けており、会計上で差引きをするものではありませんが、収益額ということになれば、令和4年度は約3億9,400万円というふうになっております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは2項目め、2つ目のふるさと納税制度の活用により実施した事業と実施額についてということで答弁をさせていただきます。

ふるさと納税を充当して実施する事業は、寄附額の伸びに伴い増加傾向にあるのが現状です。

時間も限られておりますので、直近の3か年の基金繰入額と基金留保額及び6つの応援メニューごとの事業数のみをお伝えさせていただきます。基金繰入額が充当額ということで御紹介をさせていただきます。

令和3年度は、基金充当額は3億1,653万7,000円、基金留保額が1,937万4,000円、全体で46事業に充当し、それぞれメニューとしましては、あんきなが13、いきいきが9、健やかが3、あつたかが3、元気なが12、水のメニューが6ということで充当をさせていただいております。

続いて、令和4年度ですが、基金充当額が4億5,502万円、基金留保額が2,653万6,000円、全体で55事業に充当し、あんきなが17、いきいきが8、健やかが4、あつたかが2、元気なが20、水のメニューが4ということで充当をさせていただいております。

続いて、令和5年度予算ですが、基金充当額は6億7,425万4,000円、全体で39事業に充当し、あんきなが8、いきいきが9、健やかが2、あつたかが2、元気なが12、水のが3、なしが1、経費1、留保1にそれぞれ充当をさせていただいております。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

それでは、市としての戦没者追悼式について答弁をさせていただきます。

最初の戦没者遺族の高齢化と遺族会員の自然減により、地域での慰霊祭存続の危機が目前となった現状をどう捉えているかということについてです。

市内には13の遺族会とそれを束ねる連合会がございます。正会員が3人、準会員が551人、合計で554人の皆さんが活動をされてみえます。活動内容は、年数回の忠霊塔の掃除などの維持管理や戦没者の慰霊祭などを実施されています。

忠霊塔または慰霊碑については、明治期の日清、日露以来のものが40基あります。現状では、遺族会のほか、地域住民や神社の氏子の皆さんが管理をされてみえます。

戦没者に対する地域の慰霊祭については、主催する遺族会の高齢化や世代交代に伴う会員数の減少により、将来的に開催ができなくなるのではないかという心配は遺族会からも伺っております。

市としても、忠霊塔が草木に覆われ過去の戦争が忘れ去られるような事態は、平和を望む立場からは避けたいというふうに考えております。

続いて、市主催戦没者追悼式実施に向けた進捗状況について説明をさせていただきます。

下呂市としての戦没者追悼式の開催について要望を受け、遺族連合会と今年に入ってから5月と8月、2回の会議を開催し意見を伺いました。

会員からは、80年近く忠霊塔を守り慰霊祭を開催し、平和への願いを伝える活動を続けてこられたことは地域あってこそとの意見、各地域での開催やまとまりを尊重したいとの意見が出されました。一方で、高齢化や次世代の関わり辞退による担い手不足が進み、忠霊塔の維持や慰霊祭など活動自体が困難になりつつあるとの発言もございました。

さらに、若者たちの過去の戦争に対する関心が薄れている中、戦争の悲惨さを伝えていくことは大切なことであるが、そうした機会がなくなりつつあることを憂いているという発言もありました。

結論としては、戦没者追悼式については下呂市主催で実施するとしても、戦後80周年である令和7年度をめどに、急ぐことなく他市の事例も参考にしながら今後も十分な協議を重ねていってはどうかというものでございました。

市としましては、戦後80年近くにわたり活動をされてきた遺族会の皆さんの意見や、忠霊塔に対する思いを尊重し対応してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

社協の福祉活動専門員が、ボランティアバス導入が目的ではなかったけれども実現できたということで、先ほど答弁いただきました。ということは、ボランティア団体とこの専門員の方たちとの協議、協力の延長上生まれた形態であったというふうにとってよろしいですか。

市当局としても相当模索をされ、ボランティアバスを導入することに力を注いでいただいたというふうに思っておりますけれども、本当にこの社協の専門員の方たちの支援と努力に、そのおかげで整備が実現できたということでしたので、この点につきましても、結果感謝を申し上げたいというふうに思います。

現在、地域のかけはしのボランティアの皆さん、そして馬瀬のよりそい隊のほうの方たちからも、具体的に支援要請が上がっております。それに対する考えをお聞かせください。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

両団体から要望もございます。具体的には、より多くの方にこのサービスを利用していただきたいので、現在使っている車が8人乗りということであまり乗れないので、より大きな車両を導入したいということが1つありました。また、社協の車はちょっと老朽化しておりますし、安全装置、例えばドライブレコーダーとかそういったものがついていないので、そういうものもつけていただきたいというような要望がございました。

ただ、下呂市のほうには、そういった車両の更新ですとか、例えば修繕に対する直接的な補助は残念ながらないんですけれども、車両更新に当たっては、民間の福祉団体ですとか慈善団体とか、そういうところが行う有利な補助制度などもございますので、そういったものを紹介するといったようなこともしながら、社協の活動を応援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいまの答弁で、直接的な補助制度はないということでもございましたけれども、市のほうで、社協を通じて間接的にしっかりと予算づけをしていただくというようなことをやっていただいて、ボランティア団体の活動に対して支援、そして応援に対して積極的に取り組んでやっていただきたい。

各地域においても、こういったボランティア活動が根づいて、そして広がっていくと、その後そういうことが常態化するようになれば、地域衰退の歯止めにもなると思いますし、そして地域活性化に必ずつながるということで、大変意義のあることですし、重要なことだというふうに確信しております。お年寄りに対する優しいまちづくりというようなことにもつながってまいります。ぜひともしっかりと、間接的にでも結構ですので、支援していただくようお願いをしてお

きます。

続いて、ふるさと納税のほうの質問ですが、先ほども答弁にありましたように、市に対する納税額、15年前は650万に始まって、その10年後は8,800万、15年後である昨年7億1,000万だと。本当にすばらしい伸びです。

誠に結構なことと思いますが、そこでお聞きしたいのは、この制度利用の仕組みの中で、NPOみらいろというのは大きく関わっていると伺っております。そのみらいろの役割、課題、メリット・デメリットについてお答えをください。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

制度活用におけるNPO法人みらいろの役割と課題ということで御質問いただきましたので答弁をさせていただきます。

制度の活用におけるNPO法人みらいろの役割と課題については、2つの観点から答弁をさせていただくことになろうかと思えます。

私からは、ふるさと納税事務をみらいろが受託することによる、みらいろ本来の活動である女性活躍、魅力発信におけるメリット・デメリットについて答弁をさせていただきます。また、後ほどになろうかと思えますが、観光商工部長からは、みらいろがふるさと納税事務を受託することによる事務上のメリット・デメリットについて答弁をさせていただければと思います。

NPO法人みらいろは、下呂市の女性活躍、魅力発信を目的として、平成29年9月に設立されました。平成31年3月からは、下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設オーガニックワークプレイスの指定管理者となり、コワーキングスペースの貸出しや子育て中の母親を対象とした各種研修、下呂の魅力発信サイトでの情報発信、ママネットつながる事業などの活動を行いながら、市と連携し女性活躍の推進を行っていただいております。

みらいろがふるさと納税事務を行うことによるみらいろの本来活動におけるメリットとしては、ふるさと納税事務を通じて女性活躍を実践していただいていることが上げられるかと思えます。具体的には、ふるさと納税スタッフとして9名の雇用があり、いずれのスタッフも子育て中の方々となります。また、委託費の一部を女性活躍の推進資金に充当している点も上げられるかと思えます。

なお、ふるさと納税の寄附額、事務量が増大することに伴い、みらいろの本来活動に負担がかかってしまうのではないかという懸念もございましたので、みらいろ自身に聞き取りを行っておりますけれども、業務分担や雇用により対応が可能ということで、特段の問題がないという御回答をいただいているところでございます。私からは以上です。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、みらいろがふるさと納税事務を受託することによって、事務上のメリット・デメリットについて答弁をさせていただきます。

みらいろには、先ほどまちづくり推進部長のほうからも話がありましたが、平成29年度からふるさと納税事務を受託していただいておりますが、その役割は毎年の契約の都度、見直しを行っております。現在は、寄附の受付、寄附情報の管理、返礼品の発注、配送管理などを行っていただいております。

メリットといたしましては、委託料が他の事業者と比べて安価であることが上げられます。特に今年10月からの制度改正では、ふるさと納税事務での募集経費に係るルールがより厳格化をされます。これまで以上に経費の抑制が必要となる中で、安価な委託料というのは大きなメリットと言えます。デメリットとしましては、全国的なトレンドなどによる情報収集やプロモーション力にやや欠ける点ではないかというふうに考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいまお聞きしたところによりますと、みらいろの方はふるさと納税事務を市から受託をされながら、その傍ら女性活躍、そして魅力発信というようなNPO本来の活動に取り組まれているというとのことでした。

大変頼もしい話ですが、今、日本全体のほうへ目を移しますと、ふるさと納税の寄附額が全国で総額1兆円に届こうとするような勢いがあります。まさに現在、一大産業の様相を呈してまいりました。市長が以前おっしゃったように、この制度は時限立法であり、自然増のほうがいよいではないかと思うというようなお考えを言われましたが、そのお考えも理解できなくもないです。

しかし、今やふるさと納税額の多寡は、市内地場産業の活性化に大きく影響し、市にとっても質の高い行政サービスやインフラ整備などにもきめ細かくサービスが提供できております。だからこそ、この制度が利用できる今のうちに、税収の増額へとかじを切り、今以上にさらに強力で推進していただきたいと思えます。

かといって、実務担当者でありますみらいろの皆さんには、これ以上の負担をおかけすることは望んでおりません。NPO本来の業務と、そしてふるさと納税業務、でき得る範囲で頑張っていただきたい。したがって、ふるさと納税については、専門の知識を持った事業者、あるいは専門職員を数名、採用か配置をするなどして対応していただきたい。お考えをお聞かせください。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

まず、今部長2人が説明をさせてもらいましたが、若干ちょっとニュアンスが違いますので訂正させていただきますが、先般、ふるさと納税の担当者と膝を突き合わせて2時間、話をさせて

いただきました。

今までも議会で議論があったのは、本来の業務は女性活躍の業務なんだと。ふるさと納税は、その収入を得るために始まった事業、これは確かに当初はそうだったと思いますが、今彼女たちが思っているのは、両方とも本来業務です。両方とも本来業務ですから、もうそこは僕も念を押しました。これは両方本来業務でいいのか。本来業務じゃなければ、今議員がおっしゃったように、専門家を入れたり、いろんなもってこ押しをしなければならいんだけど、どうなんだといったら、もう十分本来業務です。本来業務として我々やっていますし、今先ほど部長からも話がありました。そのことによって、その収益によって若い女性、お母さん方の雇用を生んでいる。それも十分女性活躍だし、両方で十分にやっていけるんだということを彼女たちはおっしゃっていただいております。プラス、収入額が7億まで上がった。あれはひとえに彼女たちの努力のたまものです。ということは、それなりに十分にノウハウ、そして知見、経験を持っております。

ただ、これよりもさらに、今度2桁の億を目指そうとするならば、さらに今議員のおっしゃるように、専門家を入れて、そして一緒になってやるというのはどうだという話もしましたが、それについては、彼女たちはウエルカムです。彼女たち自身も考えています。いろんなポータルサイトの中で専門的なところ、いろんなところを今彼女たちも探しながら、交渉しながら、どうもやっておるようですので、そういうところの人たちの意見を聞きながら、そしてその方々と一緒になりながらやるということも十分に可能だけでも、私たちのこのふるさと納税の業務は、補完的な、収入を得るための本来業務のための補助的な事業ではない、本来の業務だということをはっきり申し上げておりましたので、そこだけ御理解を賜りたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいま市長御答弁いただきました。

そうであれば、これ以上みらいろの女性の方に負担がかからないように、できるだけ負担軽減していただくように、そういった戦略を持ってさらに推進していただきたいということをお願いしておきます。

次に、この制度についてお聞きしたいんですが、本年10月から新たな改正が行われます。その内容と市の方向性について、今の答弁とダブるかもしれませんが、お答えをいただきたいと思います。簡潔にお願いします。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほどの御質問いただきました今年度10月より実施される制度改正の内容等について御答弁さ

せていただきます。

令和5年6月の総務省告示による制度改正では、主なものとしまして、地場産品基準と募集に要する費用が見直しをされました。

まず地場産品基準では、加工品のうち熟成肉と精米について、原材料が同一都道府県内に限るというものですが、市にはこの改正の対象となる返礼品はありません。

次に、募集に要する費用は、寄附金受領額の5割以下となっておりますが、その中にはワンストップ特例に関わる事務や寄附金受領書等に関する事務など、ふるさと納税の募集に付随して生ずる事務に係る費用も含まれることとなりました。

市の昨年の募集に要する費用を含む事務経費割合は44.3%でした。今回の改正で影響を受けるのが、募集経費に市職員の人件費も加算されるという点です。今年度については、人件費を加えても経費割合は50%以下となる見込みです。しかし、来年度以降は規定の割合を下回ることが厳しいと思われますので、さらなる経費の削減が必要となります。そういった中では、返礼品単価の見直しも必要になってくるというふうに考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

先ほども申し上げましたけれども、この来月のルール変更をきっかけと捉えて、ぜひともさらなる納税アップ、これを目指していただいて、力強く推進していただきたいと思いますをお願いします。

続いて、3項目めの戦没者の追悼式のほうに。今年3月議会で取り上げまして市に対する要望を述べたことで、後日、私のほうへ遺族会連合会長よりお礼の言葉がありました。よく取り上げていただいたということでした。

また、小坂町の地元関係者の方からも連絡が来まして、そのときのお話を一部紹介させていただきます。小坂町長谷寺では、戦没者198柱、そして他の犠牲者60名の追悼会が、毎年8月18日に寺役の皆さんの御協力の下、執り行われております。今年もうだるような猛暑の中で、その犠牲者となられたお名前を長谷寺の、これあえてお名前を申し上げますけれども、長谷寺を兼務されております大覚寺の三木住職が、戦死平均年齢、当時の平均年齢が26歳の犠牲者ですよ、お一人お一人へのお名前を全て読み上げて法要されております。これを四十数年間、毎年変わらず続けておられるということです。

しかし、そんな心の籠もった法要でさえ、御遺族などの関係者のお参りは3名から4名だったということだったそうです。高齢化や会員の減少が主な原因で、私に連絡をいただいたその方も、存続、継続を本当に心配されておられました。

このように、どこの地域においても、存続について状況は同じでございます。誠に深刻です。ですから、市主催で追悼式を挙げていただければ、地域の事情やそれぞれ課題などにつ

いては、後々それぞれの地域で解決していける、そういう内容だと私は思っております。

前回、令和6年度の開催を強くお願いをいたしました。1年前倒しの要望を上げたわけですが、今、1年前倒しとは申しません。戦後80周年の令和7年度で結構でございます。何としてでも、市主催の追悼式を必ず実施していただくことを強くお願いをいたします。

市長、御答弁ありましたらお願いします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

我々も戦没者慰霊祭、私個人的には、下呂市がやっていないということには若干違和感を持っています。ほかの市町いろいろ調べましたら、県内21市のうちの実施をしていない市が下呂市を含めて6市、あとは全部市主催、ほとんどが市主催で実施をされております。

ということで、令和7年から我々もぜひとも実施をさせていただきたいんですが、そんな中でお願いしたいのが、遺族連合会がどこか1か所でもできれば一番ありがたいし、それぞれだと忠魂碑がたくさんございますので、どこへ行けばいいのか。また、遺族の方によっては、我々はやっぱり地元でやっていたんだから地元でいいやというやっぱりお方もお見えです。

ということで、市の主催でやるにしても、どこでまず実施をするのかということですね。まずそれと、あと日にちをそちらで決めていただいて、決めていただいてというか、ちょっと我々と協議をしっかりとさせていただいて、遺族連合会の方々ともよくよく話をさせていただいた上で、実施ができるということであれば、我々はどこでも喜んで市の主催として開催を目指してまいりたい、このように考えております。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今の遺族連合会もいろんな御意見を持った方がございます。確かに地元でやっておる地域の慰霊祭ですね、そして忠魂碑、忠霊塔、そういったものはやっぱり重要ですので大切にさせていただきたいという意見もございますけれども、実際その意見を言っておられる方も、もう70、80、90近いような方ばかりなんですね。ですから、私が3月に取り上げた時点も、連合会長は本当によく取り上げていただいたということで礼を言われております。

ですから、私はここで、戦没者の追悼式市でやってくださいとお願いした時点で、既に市の今の交流会館、そういった市の施設で合同慰霊祭として、市主催で追悼式を行っていただきたいと、そういうふうに最初からそういう思いで要望しておりましたので、ぜひともその方向で進めていただきたいというふうにお願いをしておきます。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の交流会館というお話、ちょっと私存じ上げませんでしたので大変申し訳ございません。

いずれにしても、遺族連合会の方々とよくよく話をし、皆様方がそれぞれ納得できるように、またそれぞれの各忠魂碑も、これはこれでまたしっかりと守っていけるような、そんな方策も考えながら、本当に我々下呂市を築き上げていただいた先人の御霊をしっかりと我々としても慰霊をさせていただきたいと、このように考えております。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひとも実施、実行していただくことを強く強くお願いして、一般質問を終わらせていただきます。よろしくお祈いします。

○議長（田中副武君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中副武君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日20日から28日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、9月29日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時46分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月19日

議 長 田 中 副 武

署名議員 13番 中 島 新 吾

署名議員 14番 中 島 達 也